

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価報告書

(令和7年度分)

令和8年8月

北名古屋市教育局教育委員会

令和 8 年 8 月 5 日
北名古屋市教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しています。

2 点検及び評価の対象

「令和 7 年度教育委員会基本方針」に基づき実施した 5 2 事業から、各課の「基本施策に係る取組の柱」の達成に資する事業として 1 9 項目を抽出し、点検及び評価の対象としました。

3 点検及び評価の方法

- (1) 点検及び評価にあたっては、「基本施策に係る取組の柱」を「重点目標」と位置づけ、対象事業として抽出した各項目の「取組内容」を整理し、「成果」、「課題」を実績データを基に検証し、「今後の対応」を明記しました。
- (2) 点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方 2 名を北名古屋市教育委員会外部評価委員に委嘱し、北名古屋市教育委員会外部評価委員会においてご指導・ご助言をいただきました。
- (3) 北名古屋市教育委員会外部評価委員の意見を「外部評価委員の意見」として評価書に付し、教育委員会の活動を点検及び評価した「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」として取りまとめ、令和 8 年 8 月 5 日の北名古屋市教育委員会会議にて議決をしました。

【令和 8 年度外部評価委員】

(敬称略)

氏 名	所 属
土 井 謙 次	愛知教育大学 非常勤講師
東 野 真 志	愛知教育大学 教員就職特任指導員

4 教育委員会の活動

(1) 北名古屋市教育委員名簿

令和7年6月1日現在

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	松 村 光 洋	令和6年6月 1 日 ～ 令和9年5月31日
委 員 (教育長職務代理者)	岡 島 秀 隆	令和4年5月23日 ～ 令和8年5月22日
委 員	山 田 聡 子	令和5年5月23日 ～ 令和9年5月22日
委 員	田 中 幸 湖	令和6年5月23日 ～ 令和10年5月22日
委 員	平 松 貴美子	令和6年5月23日 ～ 令和10年5月22日
委 員	諸 星 明 彦	令和7年5月23日 ～ 令和11年5月22日

(2) 教育委員会会議内容

4月16日 (水)	1 教育長報告 2 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・北名古屋市障害者活躍推進計画実施状況について ・令和7年度北名古屋市立小中学校組織現況について (2) スポーツ課 ・きたなごや5400秒の開催結果について
5月14日 (水)	1 前議事録の承認 2 議事 議案第11号 北名古屋市社会教育委員の委嘱について 議案第12号 北名古屋市図書館協議会委員の任命について 3 教育長報告 4 所管事項報告 (1) スポーツ課 ・北名古屋市総合運動広場グラウンドの開放実証事業について (2) 学校教育課 ・教員の不祥事について ・給食の異物混入について ・いじめ重大事態について

6月4日 (水)	1 前議事録の承認 2 議事 議案第13号 北名古屋市立学校施設開放に関する規則の一部改正について 議案第14号 北名古屋市立学校照明設備使用料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について 3 教育長報告 4 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・北名古屋市議会について ・令和6年度北名古屋市小中学校卒業者の進路状況について ・給食費改定に関する協議状況について (2) スポーツ課 ・子ども水中運動クラブの開催について ・ジャンボプールの開場に伴う対応について
7月4日 (金)	1 議事 議案第15号 職員の処分について
7月16日 (水)	1 前議事録の承認 2 教育長報告 3 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・北名古屋市議会について ・学校給食に関する大切なお知らせについて 4 学校給食費の改定について（答申） 5 議事 議案第16号 学校給食費について 議案第17号 令和8年度使用小・中学校教科用図書の採択について
8月6日 (水)	1 前議事録の承認 2 議事 議案第18号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について 議案第19号 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向調査について 3 教育長報告 4 所管事項報告

	(1) 学校教育課 ・令和7年度研究委嘱について (2) 生涯学習課 ・宝くじおしゃべり音楽館～思い出のスクリーンミュージック～について (3) スポーツ課 ・令和7年度子ども水中運動くらぶ報告書について ・スポーツであ～そぼ！2025概要について
8月22日 (金)	1 教育長報告 2 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・北名古屋市議会について ・小学校運動会・中学校体育大会について 3 その他 (1) 学校教育課 ・校長会の要望書について ・10月6日の総合教育会議の方向性について
9月26日 (金)	1 議事 - 議案第20号 令和7年5月教育委員会会議議事録の訂正について - 議案第21号 北名古屋市学校給食費取扱要綱の一部改正について
10月6日 (月)	1 教育長報告 2 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・北名古屋市議会について (2) 生涯学習課・スポーツ課 ・令和7年度北名古屋市文化協会「文化祭」について ・学校ホリデーについて (3) スポーツ課 ・北名古屋市ジャンボプール利用状況及びアンケート調査について ・沖村西部土地区画整理事業地内の調整池上部利用スポーツ施設について

11 月 10 日 (月)	1 前議事録の承認 2 議事 - 議案第 2 2 号 令和 8 年度教職員定期人事異動方針について - 議案第 2 3 号 令和 8 年度小中学校の儀式等について - 議案第 2 4 号 令和 8 年度学校休業日について 3 教育長報告 4 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・北名古屋市表彰式について (2) 生涯学習課 ・令和 7 年度北名古屋市青少年健全育成大会について (3) スポーツ課 ・第 18 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の北名古屋市選手団名簿について
12 月 4 日 (木)	1 前議事録の承認 2 議事 - 議案第 2 5 号 北名古屋市就学援助費支給要綱の一部改正について - 議案第 2 6 号 北名古屋市教育支援委員会審議結果について 3 教育長報告 4 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・北名古屋市議会について ・学校給食及び保育園給食調理等の委託先について (2) 生涯学習課 ・北名古屋市文化協会「文化祭」報告書について (3) スポーツ課 ・スポーツであ～そぼ！2025 モンスターハウス編の開催結果について ・チーム対抗耐久 7 5 分障害物リレーについて

1 月 15 日 (木)	1 教育長報告 2 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・北名古屋市議会について ・令和 7 年度教育委員会会議・行事等の日程について ・小・中学校卒業式における告辞文について ・令和 8 年度教育委員会会議 年間日程表について (2) 生涯学習課 ・令和 7 年度県民の日学校ホリデーについて ・令和 8 年はたちのつどい開催結果について (3) スポーツ課 ・第 18 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について 3 令和 8 年度学校給食費について 4 北名古屋市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について
2 月 4 日 (水)	1 前議事録の承認 2 議事 議案第 1 号 令和 8 年度全国学力・学習状況調査について 議案第 2 号 北名古屋市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について 議案第 3 号 教職員の人事異動について 3 教育長報告 4 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・小中学校入学式告辞文について ・令和 8 年度教育委員会会議 年間日程表（変更）について 5 その他 令和 7 年度中学校卒業式来賓案内について 中学校卒業式告辞文（確定版）について
2 月 20 日 (金)	1 議事 議案第 4 号 重大事態の対処方針について 2 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・令和 8 年度以降の北名古屋市中学校部活動の地域展開について

3月6日 (金)	1 前議事録の承認 2 議事 議案第5号 教職員の人事異動について 議案第6号 北名古屋市学校運営協議会規則の一部改正について 議案第7号 北名古屋市学校給食費取扱要綱の一部改正について 3 教育長報告 4 所管事項報告 (1) 学校教育課 ・令和7年度教職員退職辞令伝達式及び令和8年度教職員辞令伝達式について
3月13日 (金)	1 議事 議案第8号 教員の処分について
3月31日 (火)	1 前議事録の承認 2 議事 議案第9号 令和8年度北名古屋市教育委員会基本方針について 議案第10号 北名古屋市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について 3 教育長報告 4 所管事務報告 (1) 学校教育課 ・北名古屋市議会について (2) スポーツ課 ・令和7年度総合運動広場グラウンドの開放実証事業の利用状況について ・チーム対抗75分耐久障害物リレー「きたなごや4500秒」の開催結果について ・小学校における放課後の校庭開放について 5 その他 市職員の人事異動について

(3) 教育委員会委員と校長会との懇談会

8月22日(金)

懇談内容

- ・北名古屋市中中学校長会要望書について
- ・その他について

(4) 教育委員が出席した学校行事

ア 入学式

小学校 4月8日(火)

中学校 4月9日(水)

イ 学校訪問

師勝南小学校 5月22日(木)、熊野中学校 6月9日(月)

師勝小学校 6月23日(月)、師勝東小学校 9月22日(月)

師勝中学校 9月29日(月)、五条小学校 10月9日(木)

天神中学校 10月20日(月)、栗島小学校 10月27日(月)

ウ 現職研修

白木中学校 6月19日(木)、鴨田小学校 6月26日(木)

訓原中学校 6月30日(月)、師勝北小学校 10月16日(木)

西春中学校 10月23日(木)、西春小学校 10月30日(木)

師勝西小学校 11月6日(木)、白木小学校 11月13日(木)

エ 運動会・体育大会

小学校 10月18日(土)

中学校 10月11日(土)

オ 卒業式

小学校 令和8年3月19日(木)

中学校 令和8年3月6日(金)

5 総合教育会議

第1回 令和7年10月6日(月)

(1) 議題

- ・重大事態について
- ・中学校部活動の地域展開について
- ・通学区域の課題の解消に向けた対応について
- ・少子化に対応した学校規模の適正化について

第2回 令和8年2月4日(水)

(1) 議題

- ・重大事態について

- ・通学区域の課題の解消に向けた対応について

(2) 報告

- ・北名古屋市立に学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
- ・令和8年度教育委員会の施策について
- ・学校と地域に関する意識調査結果について

令和 7 年度教育委員会点検及び評価書の一覧

(頁)

I 学校教育課

1	特別支援教育の充実-----	1 2
2	いじめ問題への対応の充実 -----	1 4
3	不登校児童生徒への対応の充実 -----	1 6
4	中学校部活動の地域展開に向けた取組 -----	1 8
5	栄養教諭を中核に据えた食育の推進 -----	2 0
6	社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進 -----	2 2
7	英語教育の充実-----	2 4
8	安心して過ごせる学校施設の整備 -----	2 6
9	心のケア実施体制及び学校保健衛生対策の充実 -----	2 8

II 生涯学習課

1	行政ボランティアの有効活用 -----	3 2
2	図書館の多様な利用者の満足度の向上への取組 -----	3 4
3	公共施設の有効活用による学習環境の充実 -----	3 6
4	歴史・文化資源の保存活用と情報発信 -----	3 8
5	社会教育関係団体活動費補助金による活動支援 -----	4 0
6	有料化に対応したサービスの整備と集客力強化 -----	4 2

III スポーツ課

1	子どものスポーツ推進事業 -----	4 6
2	ふれあいスポーツクラブ推進事業 -----	4 8
3	スポーツ推進委員の育成事業 -----	5 0
4	小学校における放課後の校庭開放事業 -----	5 2

I 学校教育課

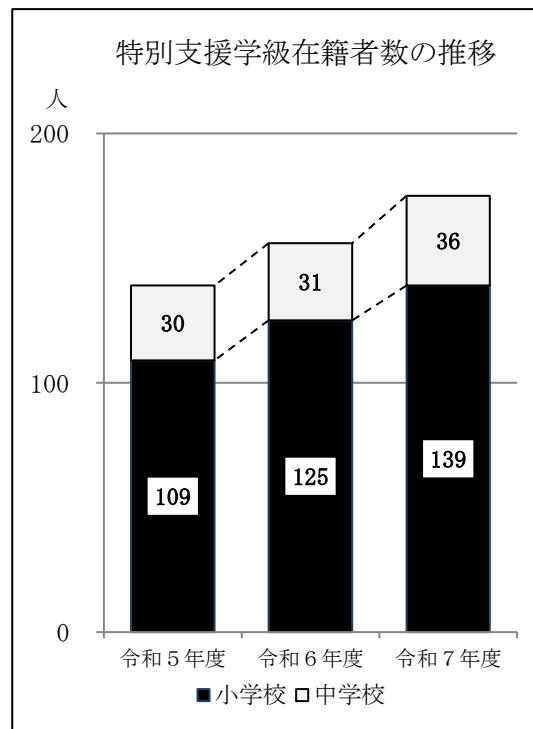
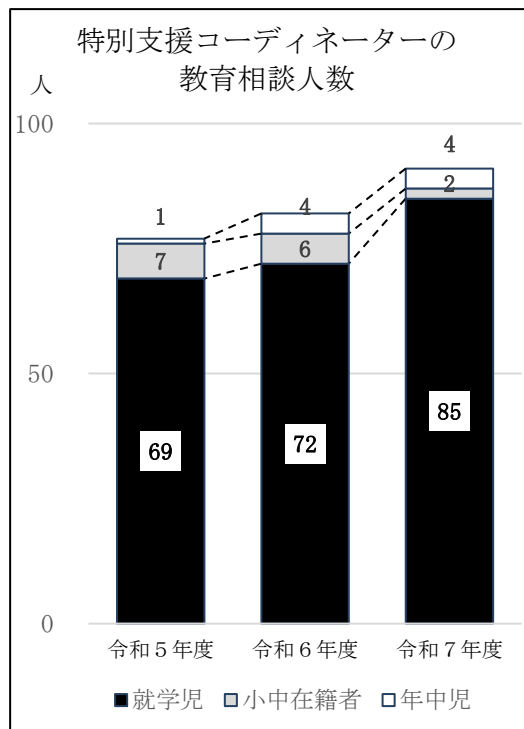
令和7年度の点検及び評価の対象事業については、以下の9項目を対象とした。

項目	点検及び評価項目	点検及び評価の対象とした理由
1	特別支援教育の充実	障害のある子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、個別最適な支援を行う必要があるため。
2	いじめ問題への対応の充実	学校と教育委員会が連携し、いじめ問題に対応することを確認する必要があるため。
3	不登校児童生徒への対応の充実	個に応じた社会的自立に向け、幅の広い支援が求められているため。
4	中学校部活動の地域展開に向けた取組	中学校部活動の段階的な地域展開に向けて、生徒が地域で活動できる環境づくりを進める必要があるため。
5	栄養教諭を中核に据えた食育の推進	給食を「生きた教材」として活用し、児童生徒に食に関する正しい知識を身につけさせる必要があるため。
6	社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進	児童生徒が将来の夢や目標を持ち、働くことに対して必要となる資質・能力を育んでいく必要があるため。
7	英語教育の充実	児童生徒が英語に慣れ親しむ環境づくりとして、英語を用いてコミュニケーションを図る体験を積み重ねていく必要があるため。
8	安心して過ごせる学校施設の整備	児童生徒が安心して過ごせる場として、学校施設を整備する必要があるため。
9	心のケア実施体制及び学校保健衛生対策の充実	児童生徒が悩みを相談でき、安全・安心に過ごせる環境づくりを進める必要があるため。

令和 7 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	自ら学びに向かう教育を充実させ、自己の可能性を伸ばす力を育む。	
点検及び 評価項目	項目 1 特別支援教育の充実	
取組内容	○学校関係者、特別支援コーディネーター、保育園長等で構成する「発達障害児支援担当者連絡会議」により、教育支援委員会及び教育（就学）相談に係わる年間計画の周知を図り、支援機関の連携を深めた。 ○特別支援コーディネーターが、保育園等を巡回訪問し、個別の配慮が必要な園児に関する情報を収集するとともに、年長児の早期教育相談に取り組んだ。また、小中学校を巡回訪問し、個別の教育支援計画の作成状況を把握し、作成形式の統一を図った。 ○就学に関する支援を段階的に進めるため、当該園児・児童・生徒とその保護者が、小中学校の特別支援学級の見学・体験活動や特別支援学校の説明会・体験入学に参加できるよう周知・調整して、必要に応じて特別支援コーディネーターが同行した。 ○年長児の就学相談を円滑に進めるために、特別支援教育に関する年中児の保護者を対象とした啓発リーフレット・就学ガイダンスを配布し、事前の情報提供を行った。	
	事業費	○特別支援教育事業費 44,058,480 円
成 果	○早期教育相談の取組を通じて、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図ることができ、一人一人に応じた就学先を決定することができた。 ○個別の教育支援計画の作成状況を把握することで、保護者・学校間での支援の方針や方向性に対する共通理解が図られていることが確認できた。	
課 題	○他市町の保育園等との連携が不十分な児童発達支援事業所等より、急遽、就学を希望する児童がいることから、広く情報を入手する必要がある。 ○個別の教育支援計画の様式の統一や作成は徹底できたが、個別の要請に応じた合理的配慮について検討を深めていく必要がある。	
今後の 対 応	○保育園等・小中学校・関係機関との連携を一層深め、スムーズな就学及び入学後の継続的な教育相談へと支援がつながる恒常的な体制とする。 ○就学後も継続して教育相談を進め、個別の教育支援計画を定期的に見直すことで、個にあった「学びの場」を検討していく。	

実績データ



外部評価委員の意見

- 特別支援教育の充実に向け、保育園等・小中学校・関係機関が連携し、計画的な早期教育相談や就学支援（情報提供・見学・体験活動等）が個々のニーズに応じて実施されている点を評価する。特に早期から保護者との合意形成を図り、就学後へつなげる姿勢は「切れ目のない支援体制の構築」として非常に意義深い。また、特別支援コーディネーターによる巡回訪問や「個別の教育支援計画」の様式統一など、支援体制の質向上への組織的な取組も評価できる。
- 特別支援コーディネーターの教育相談人数は年々増加しており、特性の理解と支援、就学相談等、特別な教育的支援を必要とする子どもや保護者に対する適切な対応が求められている。
- 今後は他市町の保育園等や児童発達支援事業所との情報共有のあり方、個別の合理的配慮の充実が課題となる。引き続き関係機関との連携を強化するとともに、形骸化しがちな「個別の教育支援計画」を実際の指導・支援現場で確実に活用する取組を期待したい。
- 特に、問題となるのは合理的配慮への対応である。全ての要望に耳を傾け真摯に対応する姿勢をもちつつも、現実的に対応可能なものと今後の検討課題とするものを見極めて対応する必要がある。

令和 7 年度教育委員会点検及び評価書

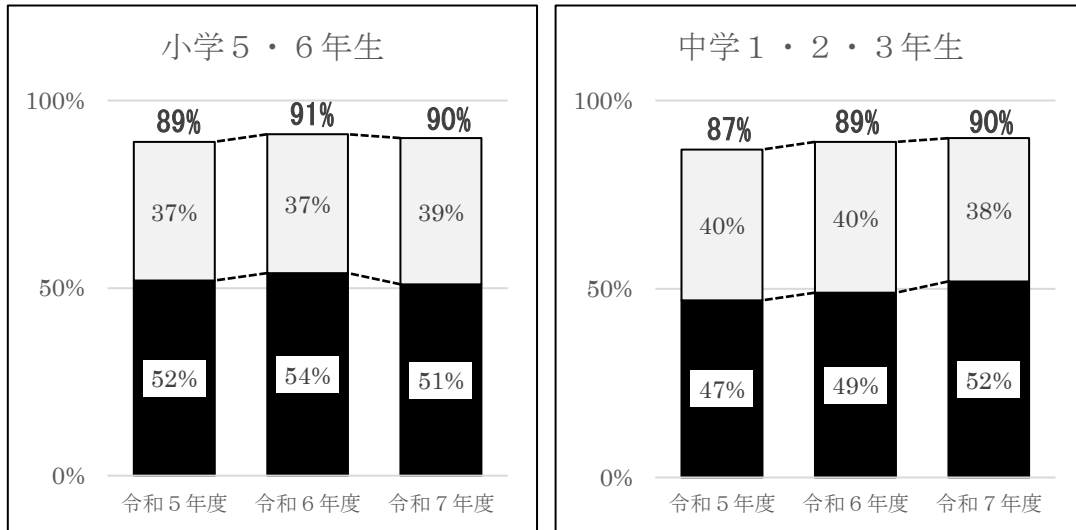
重点目標	人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育む。	
点検及び評価項目	項目 2 いじめ問題への対応の充実	
取組内容	○「北名古屋市いじめ防止基本方針」・「いじめ重大事態調査ガイドライン」により、市のいじめ問題に取り組む基本的な方針を示した。 ○各学校がいじめ防止のための取組や、いじめ事案への対処のあり方など、令和 7 年度の行動計画を定めた「学校いじめ基本方針」を策定した。 ○「北名古屋市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づき「いじめ問題対策連絡協議会」を組織し、関係機関との連絡調整を図るとともに「重大事態」に対しては同条例に基づき、第三者委員会として「いじめ問題専門委員会」を立ち上げ会議・調査を行うなど、学校で生じるいじめ問題に組織として対応できる体制を整えた。 ○児童の自己肯定感を高めるとともに、いじめの未然防止を図るため、言葉の大切さを伝え、自分らしさや個性を受け止め周りの人にやさしい言葉かけができるようにするためのプログラムを民間事業者の力を活用し実施した。	
	事業費	○いじめ問題対策連絡協議会・専門委員会委員報酬 522,000 円 ○児童教育研修事業 594,000 円
成 果	○各学校において、いじめを積極的に認知するとともに、いじめの未然防止・早期発見に努め、些細ないじめであっても組織的に対応した。 ○本市独自の意識調査の設問「わたしは、学校生活を楽しく過ごしています」に対する肯定的な回答が 9 割を占めた。	
課 題	○「重大事態」が発生し、解決に至っていない。	
今後の対応	○「重大事態」について、関係機関の協力を得ながら、学校と教育委員会が連携し組織として対応していく。 ○いじめは、どの子どもにも起こりうるもので、誰もが被害者にも加害者にもなりうるものであるとの考え方を基本とし、些細な事でもいじめの存在を疑い、学校・教育委員会が積極的に児童生徒に寄り添っていく姿勢を作り上げる。 ○児童生徒にとって安心して過ごせる特別な場として学校を築き上げていく。	

実績データ

○令和5年から毎年9月に実施している「学校と地域に関する意識調査」の設問の1つに、「わたしは、学校生活を楽しく過ごしています」を設定した。

■ 当てはまる

□ どちらかといえば当てはまる



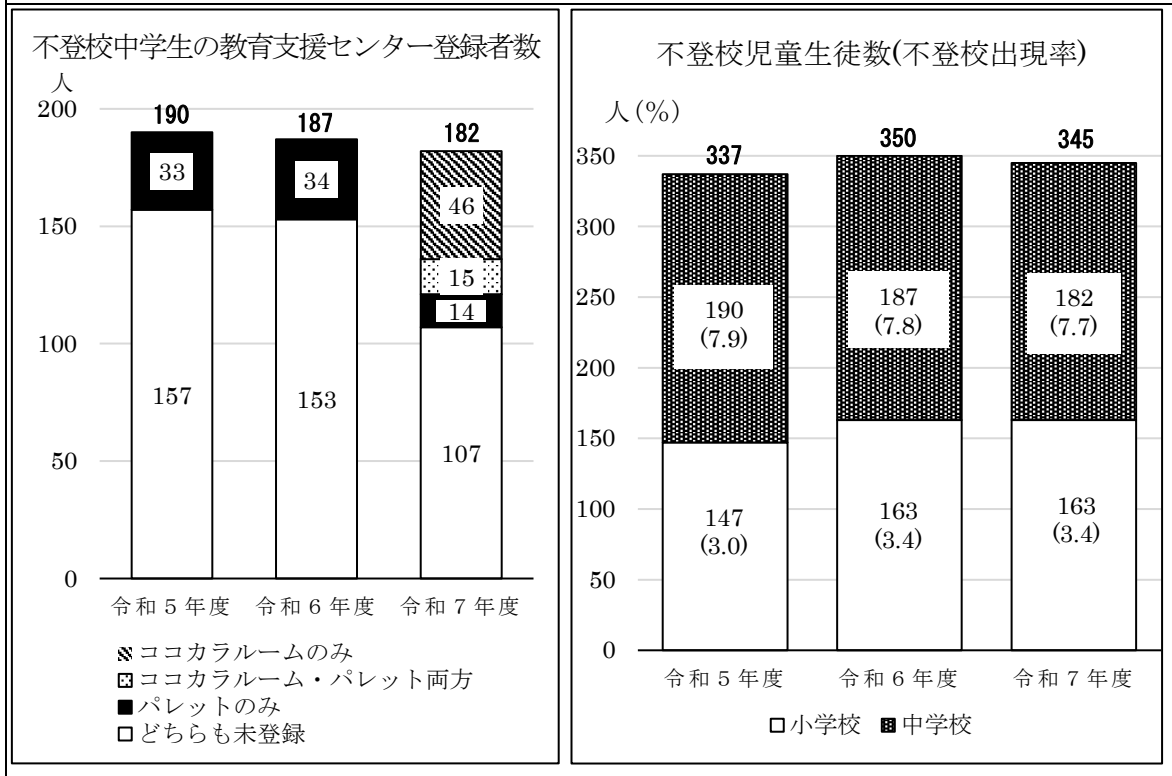
外部評価委員の意見

- 「北名古屋市いじめ防止基本方針」に則り、各校が方針を策定し、教育委員会等の関係機関と組織的対応を展開している点を評価する。児童生徒の自己肯定感を高める未然防止への取組や、些細な事案も積極的に認知し早期発見・早期対応に努める姿勢は重要である。独自の意識調査で「学校生活が楽しい」と答えた児童生徒が9割を占める点も、これまでの成果として認められる。
- 言葉の大切さを伝え、自分らしさや個性を受け止め、周りの人にやさしい言葉かけができるようにするためのプログラムは、いじめの未然防止に寄与し、思いやりのあるあたたかな集団形成につながる。
- 学校では各学級で定期的に、「嫌だと感じる言動」について振り返る場を設け、「相手が嫌だと感じたらいじめになる」といういじめの定義を周知し、いじめにつながる言動を未然に防ぐ意識と実践力を高めていただきたい。
- 重大事態が発生し現在も解決に至っていない事実は重く受け止めねばならない。被害児童生徒や保護者に寄り添った丁寧な対応を継続するとともに、本事案の教訓を全校で共有し、確実な再発防止へつなげることが不可欠である。子どもたちが安心して過ごせる学校環境の構築に向け、さらなる取組を期待する。

令和 7 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、実践力を伴った道徳性・社会性を育む。	
点検及び評価項目	項目 3 不登校児童生徒への対応の充実	
取組内容	○登校や教室復帰を目指す生徒が校内で過ごすための別室として、校内教育支援センターココカラルームを全ての中学校に開設し、生徒がどの時間に登校しても対応できるよう担当教員を配置した。 ○教育支援センターパレットの統括指導員が、各学校に出向いて児童生徒や保護者の不安や悩みの相談を受けるために「巡回相談」を開始した。 ○パレットやココカラルームに登録する児童生徒の保護者を対象とした「子育て相談会」を2回実施した。 ○不登校を主題にした教職員の現職研修において、講師にメンタルクリニックの医師やケースワーカーを招くとともに、不登校生徒の校内ケース会議において助言を得た。 ○互いの違いを尊重しながら人との関係性を育てていくための「行動コミュニケーション講座」を子どもたちだけでなく教職員にも実施し、学校全体の人間関係力の向上を図った。	
	事業費	○教育支援センター管理費 16,429,583 円 ○校内教育支援センター事業費 24,747,055 円
成 果	○ココカラルームを開設したことにより、教室に入りづらい生徒が、学校の雰囲気を感じながら過ごせる場所を提供することができた。 ○小学校で不登校傾向の児童や保護者から、ココカラルームが利用できる環境が整ったことに対する喜びの声が届いていることから、中学校への進学に対し不安を抱える児童や保護者の心強い居場所を整えることができた。	
課 題	○不登校生徒について、これまで約2割程度であった教育支援センターの登録者が、ココカラルームとパレットを合わせた登録者でみると約4割まで増加したが、約6割の生徒はつながっていない。 ○不登校児童が増加傾向にあるが、居場所となる選択肢が限られている。	
今後の対応	○不登校児童生徒との「つながり」を作るために、ココカラルームとパレットのどちらの施設も気軽に見学できることを複数回にわたり周知する。	

実績データ



外部評価委員の意見

- 全中学校への校内教育支援センターココカラルームの設置、教育支援センターパレットの巡回相談や保護者相談会の実施など、ニーズに寄り添った支援体制の充実を高く評価する。教室外の安心できる居場所の整備が、小学校から中学校進学への安心感をもたらしている点は大きな成果である。さらに、専門家との連携や行動コミュニケーション講座を通じ、個別対応のみならず学校全体の人間関係力向上へと展開させている点も評価できる。
- 不登校児童生徒登録者がココカラルームとパレットを合わせて2割から約4割まで増加したが、約6割の生徒は未だ社会的に孤立している現状である。両施設見学の周知を図るための学校及び関係機関からの働きかけで、利用拡大につなげてほしい。
- 既存の支援につながっていない児童生徒の存在は依然として課題である。今後は、社会とのつながりを断絶させないよう、多様な支援の選択肢をさらに充実させ、一人一人の状況に応じた学びと居場所を保障する体制づくりを期待したい。
- 「不登校児童生徒への支援は学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す」(2019年文部科学省通知)とあるが、学級担任はチーム学校体制で不登校児童生徒と家庭と定期的、継続的に関わり続け、いつでも学校に復帰できる体制を整えていただきたい。

令和 7 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育む。	
点検及び 評価項目	項目 4 中学校部活動の地域展開に向けた取組	
取組内容	○ 20名の委員で構成する「北名古屋市中学校部活動検討委員会」にて、中学校部活動の地域展開について検討した結果、令和11年9月までに休日の部活動を完全に地域クラブ活動に展開することを確認した。 ○ 中学校部活動の休日の活動を月2回とし、市内中学生の多様なニーズに合ったスポーツ・文化芸術の活動機会を確保するため、活動団体から企画・提案を募集し、12団体を採択し、「実証事業」として展開した。 ○ 「実証事業」に参加した生徒とその保護者、指導者を対象にアンケート調査を実施し、意向や意見を把握した。 ○ 中学校部活動の地域展開に関わる意識アンケート調査を、市内全中学校生徒・保護者・教員を対象に実施し、意向や意見を把握した。	
	事業費	○ 北名古屋市中学校部活動検討委員会委員謝礼 126,000 円 ○ 中学校部活動指導員報酬（交通費含） 2,340,800 円 ○ 中学校部活動指導サポーター謝礼 2,112,000 円
成 果	○ 「実証事業」では、延べ335回、2,921名の生徒が参加した。 ○ アンケート結果から、中学校部活動地域展開や実証事業に関して、生徒、保護者、教員、地域クラブ指導者の認知度・理解度を確認できた。 ○ 休日の部活動を月2回としたことから、教員の働き方改革を推進することができた。	
課 題	○ これまで中学校部活動が担っていた役割・機能を地域に展開し、生徒が自分の望む活動に自分らしく取り組めるよう、地域全体におけるスポーツ・文化芸術活動の環境づくりを進めていく必要がある。 ○ 教員の働き方改革を進めるため、部活動に対する教員の意識改革を更に促進する必要がある。	
今後の 対 応	○ 中学校にある全ての部活動の種目において、地域で活動できるように、関係団体に積極的な働きかけを行う。 ○ 中学校部活動と地域クラブ活動の活動方針・状況等の連携を推進する。 ○ 地域クラブの活動が持続可能な活動として展開できるよう、市教育委員会として支援すべき内容を検討し、対応を進めていく。	

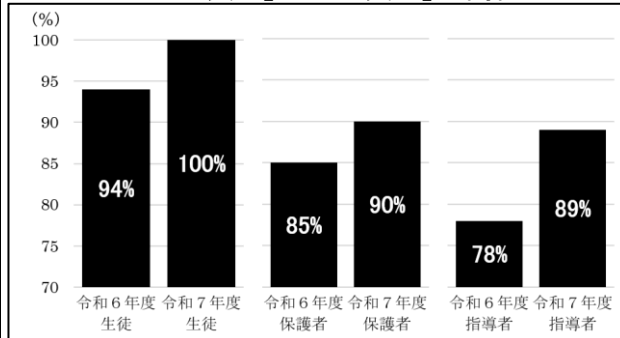
実績データ

- 「実証事業」に参加した生徒とその保護者、指導者を対象としたアンケート調査結果

抜粋項目

実証事業の取組についてどう思うか

「とても良い」・「やや良い」の割合



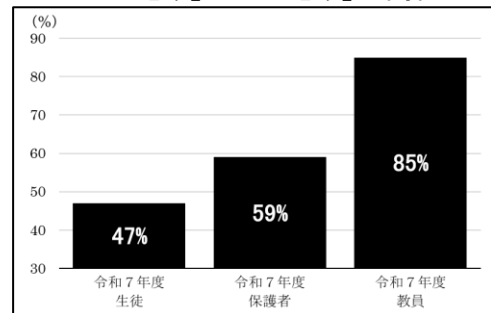
- ・「とても良い」・「やや良い」が、生徒100%、保護者90%、指導者89%であり、昨年度より増加傾向となった。

- 市内全中学校生徒・保護者・教員を対象としたアンケート調査結果

抜粋項目

地域展開を進めた方がよいと思うか

「とても思う」・「やや思う」の割合



- ・「とても思う」・「やや思う」が、生徒47%、保護者59%、教員85%であり、生徒、保護者の理解がまだ十分に得られていないことがわかった。

外部評価委員の意見

- 中学校部活動の地域展開に向け、部活動検討委員会での方向性の明確化や「実証事業」の実施、4者アンケートによる多角的な課題把握など、計画的かつ丁寧なプロセスを評価する。
- 「実証事業」の取組について「とても良い」「やや良い」が、生徒100%、保護者90%、指導者89%となっており、高い満足度を得て、多様なニーズに応える新たな活動機会となった点及び休日部活動の見直しが教員の働き方改革に寄与している点は大きな成果であり、地域展開に向けた取組が好意的に受け止められている。
- 市内全中学校生徒・保護者・教員を対象としたアンケートでは、地域展開を進めて方がよいかについて「とても思う」・「やや思う」が、生徒47%、保護者59%、教員85%となっており、生徒・保護者の理解がまだ十分に得られていない。アンケートから、「とても良い」・「やや良い」と言えない理由についても把握し、今後の取組に生かしてほしい。
- 今後は小学校6年生への説明・見学の機会も充実させたい。さらに地域団体との連携をさらに深化させ、活動の質と安全性を保持しながら、すべての生徒が希望に応じて活動できる持続可能な環境づくりを期待したい。

令和 7 年度教育委員会点検及び評価書

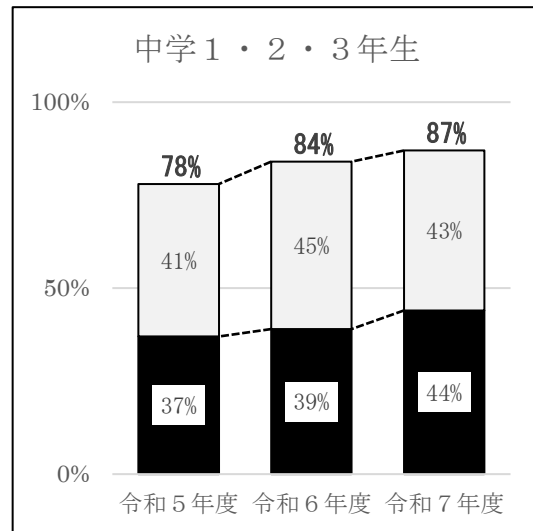
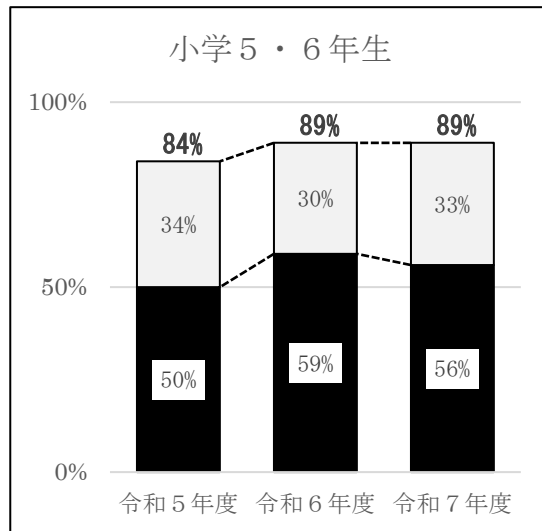
重点目標	健やかな体と心を育む教育を充実させ、生涯にわたって、たくましく生きる力を育む。	
点検及び評価項目	項目 5 栄養教諭を中核に据えた食育の推進	
取組内容	○栄養教諭が、季節や伝統行事に合わせた献立を考案し、学校給食を通じて食文化や望ましい食習慣を学ぶ機会を提供した。 ○児童生徒に対し、給食センターの調理の様子や給食に関わる人たちの役割を伝え、給食への理解や食に対する感謝の気持ちを育んだ。 ○栄養教諭による学校給食を活用した「食に関する指導」において教科等で授業を行い、より多くの学校で実施できるよう取り組んだ。 ○栄養教諭と担任等が連携し、「給食の食べ方について（給食ができるまで）」、「50年後も強い骨でいるための方法（カルシウムと将来の健康）」など、発達段階に応じた授業を実施した。	
	事業費	○特定事業費なし
成 果	○栄養教諭による「食に関する指導」を小学校8校で57時間、中学校1校で4時間、実施することができた。 ○栄養教諭と担任等が連携して授業を行ったことにより、各学校において食育を推進する意識向上につながった。 ○本市独自の意識調査の設問「給食の時間が楽しいです」に対する肯定的な回答が、高い水準で推移している。	
課 題	○3名体制である栄養教諭が、全小中学校で「食に関する指導」を継続的に実施できるよう給食管理業務の最適化と実施体制の充実が求められる。	
今後の対応	○栄養教諭が、より多くの児童生徒に食育の大切さを伝えることができるよう、全小中学校に協力を求め連携を強化する。 ○児童生徒に「食は大切」という認識と、「食は楽しい」という意識が高まるよう、全小中学校で取り組んでいく。 ○アンケート調査を実施し、結果を献立づくりや食育の充実に活用する。 ○献立表や食育だよりを活用し、給食レシピなど家庭で実践しやすい食に関する情報を発信する。	

実績データ

○令和5年から毎年9月に実施している「学校と地域に関する意識調査」の設問の1つに「給食の時間が楽しいです」を設定した。

■ 当てはまる

□ どちらかといえば当てはまる



外部評価委員の意見

- 栄養教諭を中心に学校給食を「生きた教材」として活用し、食育や教科連携授業を推進している点を高く評価する。栄養教諭と担任等の連携は、児童生徒が食文化や感謝の心を学ぶ好機となり、各校の意識向上をもたらしている。また、意識調査において「給食が楽しい」との回答が高水準を維持していることは、大きな成果である
- 栄養教諭3名という限られた人的体制で全小中学校をカバーする体制面の課題は重い。今後は、自作ショート動画を給食中に流すなどデジタル教材の活用を進め、限られた体制の中でも学校全体で食育を推進できる仕組みを構築されたい。
- 学校給食を活用した「食に関する指導」は、多くの学校で実施され、栄養教諭による「食に関する指導」が、小学校8校で57時間、中学校1校で4時間、年間を通して計画的に実施されている。
- 「食は大切」・「食は楽しい」というように各学校において食育への意識向上に寄与している。それが、家庭での食育に繋がるのが大切である。家庭で実践しやすい食に関する情報の発信等、今後も家庭と学校が連携し、より一層の食育推進を期待する。

令和 7 年度教育委員会点検及び評価書

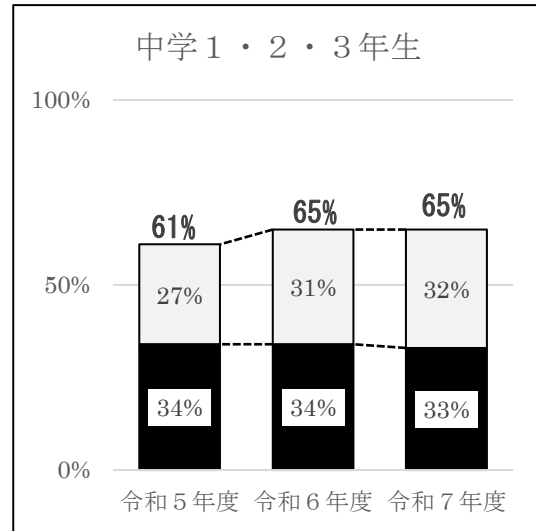
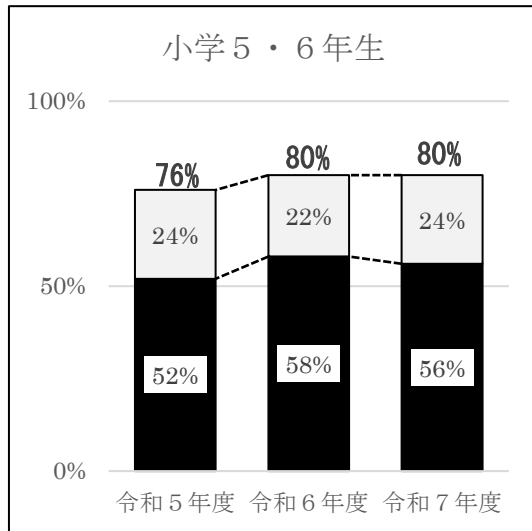
重点目標	地域の伝統・文化に学びつつ、技術の進歩に取り組み、社会の発展を支える人を育む。	
点検及び評価項目	項目 6 社会の担い手の育成に向けたキャリア教育の推進	
取組内容	○愛知県キャリアスクールプロジェクト「つなぐ」（中学校）委託事業により、全中学校で一人一人の社会的・職業的自立に向け、3年間のキャリア教育を通して生徒自らが気付くことを促し、主体的に考えるキャリア形成に取り組んだ。 ○中学2年生が2～3日間の日程で実施する職場体験活動の訪問先として、生徒自身がよく利用する飲食店や生活に密着した公共施設など、市内外の延べ211事業所の協力を得て提供した。 ○児童生徒自らが活動記録を蓄積し、振り返ることを「北名古屋キャリア・パスポート」を活用して実施した。 ○学校や児童生徒との関わりを希望する市内事業所については、その意向を把握して教育活動として調整し、児童生徒に多様な体験活動として提供した。	
	事業費	○学校教育活動費 187,000 円 (愛知県キャリアコミュニティプロジェクト委託事業)
成 果	○生徒が実社会に触れる体験活動において、実際の労働や社会人と交流できたことにより社会的自立に向けた基盤づくりを進めることができた。 ○児童生徒に対し、地域人材による講演や民間事業所の出前授業などにより、働くことの意義や社会における役割等を伝えることができた。	
課 題	○本市独自の意識調査の設問「わたしは、将来の夢や目標があります」に対する肯定的な回答は昨年度と同じ値となったが、全国学力・学習状況調査における同様の設問に対する回答の全国平均値と比較すると、約3ポイント下回っている。 令和7年度全国学力・学習状況調査時の設問「将来の夢や目標を持っていますか」に対する肯定的な回答の全国平均値 小学6年生83.1%、中学3年生67.5%	
今後の対応	○将来の自分に夢や目標を抱かせたり、自分の個性や適性を考え未来の理想を設定し、そのための自分の行動を逆算して必要となる資質・能力を育成できるよう活動機会の充実を図っていく。	

実績データ

○令和5年から毎年9月に実施している「学校と地域に関する意識調査」の設問の1つに「わたしは、将来の夢や目標があります」を設定した。

■ 当てはまる

□ どちらかといえば当てはまる



外部評価委員の意見

○全中学校での3年間を見通した体系的な推進及び延べ211事業所の協力を得た職場体験や民間出前授業など、地域一体となって社会とのつながりを提供する多様な取組を評価する。「北名古屋市キャリア・パスポート」による振り返りも、自己理解を深める上で有効に機能している。また、「将来の夢や目標がある」と答えた割合が全国平均を下回っている点は、実践を積み上げた結果、現実的な自己理解が進んだ結果と受け止めたい。

○労働体験や社会人との交流を通して、自分自身を見つめ、どんなやりがいや生きがいを見つけられたかを振り返る活動はキャリア形成において大変意義がある。「北名古屋市キャリア・パスポート」を活用して、個々の現状や将来の展望を学級や学年で共有する機会、あるいは体験活動の成果発表会等、体験的な学びを振り返る場を今後も大切にしていきたい。

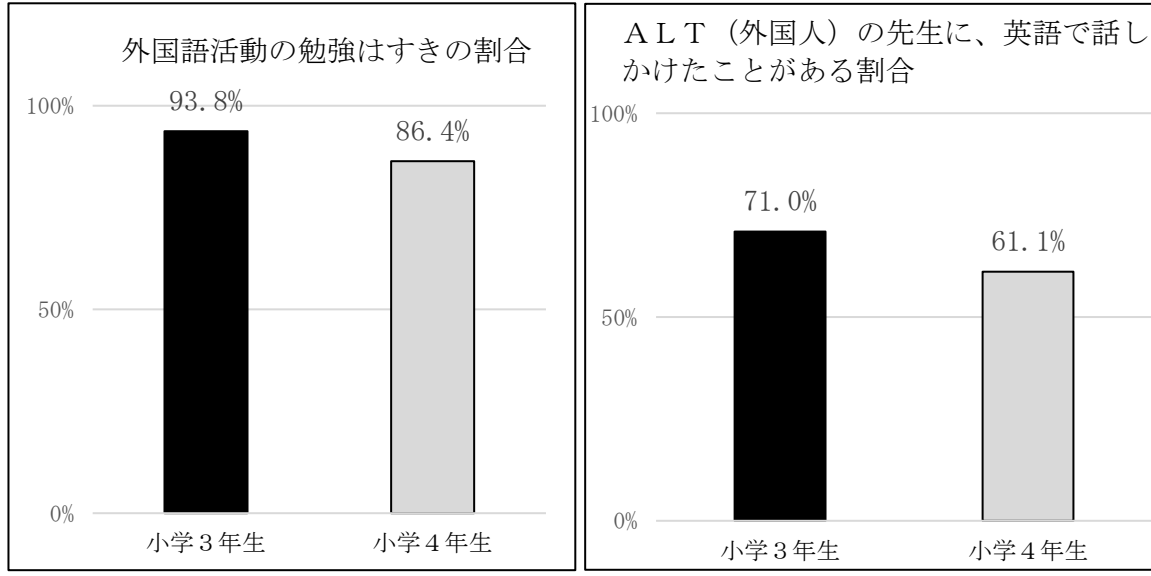
○将来の夢を決めることが重要ではない。社会を学び、自己理解を進める中で、自己の将来について考え続けることこそが大切なのである。今後は、体験活動の実施にとどまらず、その経験を児童生徒が自身の将来像や学ぶ動機付けへとつながる指導の充実が求められる。地域・企業との連携をさらに深め、一人一人が可能性を見だし、主体的に進路や生き方を考えられるキャリア教育の一層の充実を期待したい。

令和 7 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	世界とつながり、生き生きと活躍するために必要な力を育む。	
点検及び 評価項目	項目 7 英語教育の充実	
取組内容	○英語教育について、民間企業のコーディネーターによる指導と評価、学習指導要領に基づく指導カリキュラム等への理解や業務遂行に必要な研修などを修了したALTを、小学3・4年生の外国語活動の授業を中心として、巡回指導により全学校に配置した。 ○小学5・6年生の外国語科の授業について、愛知県配置の英語専科教員3人と市配置の英語専科教員2人の計5人が全小学校の授業を実施する体制を継続した。 ○夏休みに「イングリッシュフェスティバル」として、小学5・6年生の児童の希望者が、ALTと英語で工作やクイズ、異文化体験などのコミュニケーション活動を実施した。	
	事業費	○英語指導事業費 38,861,372 円
成 果	○小学3・4年生を対象とした本市独自のアンケート調査の設問「外国語活動の授業は好きですか」に、「はい」と回答した児童の割合が高かった。	
課 題	○令和5年度から実施している本市独自の意識調査の設問「英語の勉強が好きです」に対する令和7年度の肯定的な回答が、小学5・6年生は59%で令和6年度より1ポイント下がった。中学1・2・3年生は51%で令和6年度と同じ値であった。 ○外国語活動・外国語科の授業に関する児童の肯定的な回答を学年別にみると、小学3年生は93.8%、4年生は86.4%、小学5・6年生では59%という結果から、高学年の段階における英語への苦手意識が顕著となった。	
今後の 対 応	○外国語活動・外国語科の授業において、英語で自分の考えや気持ちを伝える楽しさを実感させる体験の機会を増やしていく。 ○児童生徒が、ALTに対して自分の英語を試してみたいという意欲が向上するよう、授業以外の給食や清掃活動などの教育活動において、ALTと児童生徒が日常的に触れ合う機会を増やす環境づくりに努めていく。	

実績データ

○A L Tと関わる時間が多い小学校3・4年生を対象として令和7年度に実施した、「外国語活動の授業やA L Tとの係わり」についてどのように感じているかのアンケート調査結果



外部評価委員の意見

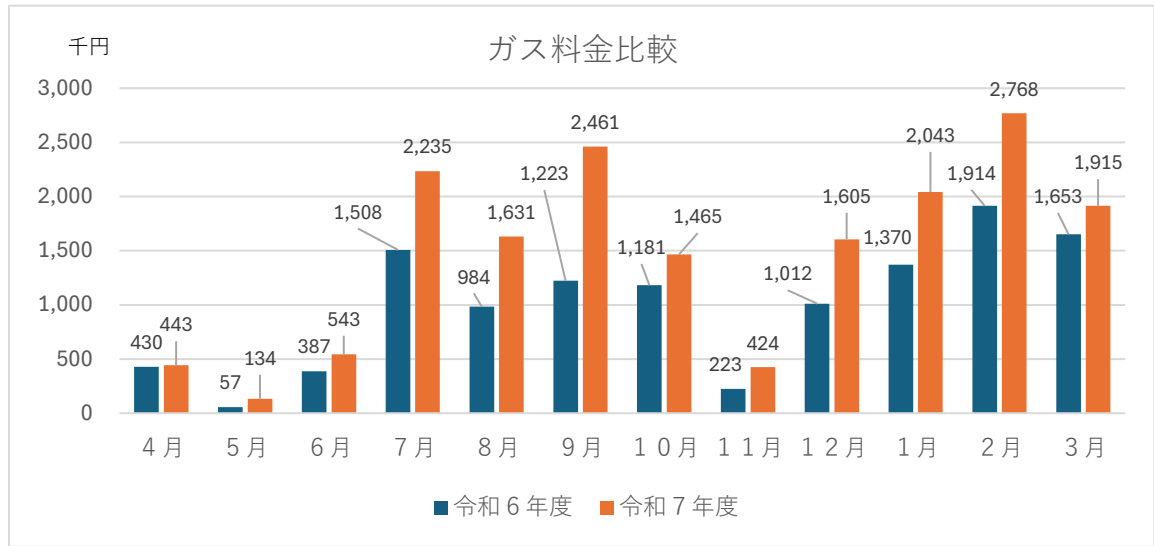
- A L Tの巡回配置や英語専科教員の確保、イングリッシュフェスティバルの実施など、児童が外国語に親しめる環境整備を評価する。小学3・4年生で外国語活動を「好き」と答える割合が高い点は、早期からの興味・関心育成の確かな成果である。
- 「英語の勉強が好きです」に対する令和7年度の肯定的な回答が、小学5・6年生は59%、中学1・2・3年生は51%、と若干減少傾向である。英語が「教科」となっからは、学年ごとに数値が低下し、英語への苦手意識をもつ子どもが増加する。英語を言葉として使う活動を通して、コミュニケーションを図る楽しさを実感できる授業づくりが求められる。それとともに、音声中心の活動だけで終わらず、音声で学んだ内容を文字でおさえ、知識として定着させる活動が不可欠である。
- 授業中に生徒がA L Tと英語を通してコミュニケーションする機会を計画的に設定し、学期に一度は生徒とA L Tの1対1の会話する場面を通して、聞く・話す力の育成を期待する。
- 単なる知識・技能の習得にとどまらず、「英語で伝わった」という成功体験を積める授業づくりを一層推進されたい。

令和 7 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	子どもの意欲を高め、教師の働きがいがある魅力的な教育環境づくりを進める。	
点検及び評価項目	項目 8 安心して過ごせる学校施設の整備	
取組内容	○全中学校の体育館空調機整備工事を完了した。 ○訓原中学校校舎長寿命化改修工事に着工した。 ○師勝西小学校及び師勝中学校の屋上防水改修工事を完了した。 ○白木中学校エキスパンション改修工事を完了した。 ○五条小学校のベランダ等防水補修工事を完了した。 ○西春中学校プール跡地整備工事を実施し、駐車場整備を行った。 ○師勝東小学校プール解体等整備工事を実施し、駐車場整備を行った。 ○訓原中学校ユニットハウス等新築工事を完了した。 ○水泳授業を学校プールで実施する小学校について、プール槽等を修繕した。 ○学校施設の修繕を外部委託する「公共施設包括管理制度」の導入に向けて、関係教職員へ実施手順を説明し、円滑な運用への体制を整えた。 ○その他、多数の施設や設備の小規模な修繕を行った。	
	事業費	○小中学校整備事業費 753, 215, 007 円
成 果	○事故が起きることなく、学校施設を管理・運営することができた。	
課 題	○学校施設を常に健全な状態を維持できるよう法令等に基づく各種の定期点検を実施しているが、経年劣化等により推奨される修繕箇所が多数あるため、優先度の判断が難しい。 ○児童生徒から要望が多いトイレの洋式化の優先度が高いものの、突発的な施設の安全対策に事業費を充てざるを得ない状況である。 ○建築資材の高騰や人材不足により市場価格が高騰しているため、工事の入札が不調となる可能性を見据えた対応が求められる。	
今後の対応	○中学校体育館に整備した空調機の初期投資とランニングコストを含めた事業費を踏まえ、小学校体育館への空調機の整備計画を進める。 ○トイレの洋式化を計画的に進める。 ○学校施設を地域の拠点として更に充実させるために、地域に求められている機能を見据えた改修を進めていく。	

実績データ

- 中学校体育館の空調機の動力源は都市ガス式とし、令和7年7月下旬に整備し、年間を通じて安全に快適な空間において、中学校の教育活動を進める環境が整った。なお、ランニングコストについて、令和7年7月から令和8年3月までのガス料金を前年度と比較すると5,479,405円増であり、1校当たりで算出すると913,234円増となった。



外部評価委員の意見

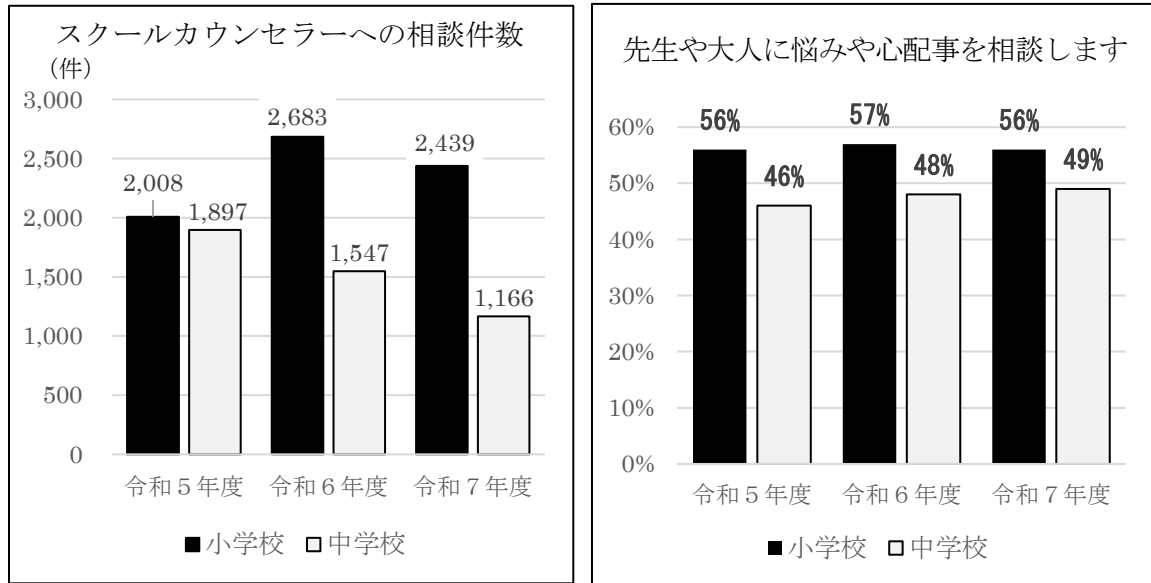
- 中学校体育館への空調機整備や校舎の長寿命化改修など、学校施設の安全性・快適性の向上に向けた計画的な整備を評価する。特に猛暑を見据えた体育館の空調機の整備は、学習環境改善と災害時の避難所機能強化を両立する有意義な取組である。また、公共施設包括管理制度の導入準備など、維持管理の効率化への着手も評価できる。
- 施設の老朽化や資材価格の高騰に伴い、修繕需要のさらなる増加が見込まれる。今後は、限られた財源の中で安全性を最優先とし、学校現場のニーズを反映した施設更新を進められたい。あわせて、トイレの洋式化や小学校体育館への空調整備など、教育環境のさらなる充実を期待する。
- 命に関わる学校施設の安全・安心のために鋭意努力をして欲しい。

令和 7 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	大規模災害や感染症拡大等の緊急時においても、子どもたちが安全・安心に学べることを保障する。	
点検及び評価項目	項目 9 心のケア実施体制及び学校保健衛生対策の充実	
取組内容	○従来より全小中学校へスクールカウンセラー（県採用 9 人、市採用 7 人）を配置しており、各学校における週 1 回の相談体制を継続した。 ○小中学校スクールカウンセラー連絡協議会を実施し、小中学校間における情報共有と連携強化を図った。 ○児童生徒の健康課題への対応に向けて、研究会として各学校の養護教諭が討議する場を年 6 回設け、情報を共有し対策を検討した。 ○感染症の回復後に提出を求めている「感染症治癒証明書」について、西名古屋医師会との協議を経て、当該児童生徒と保護者が、感染症の回復後に医療機関を再び受診することを不要とする手続きに切り替えた。 ○熱中症対策として、水筒を忘れてしまったり、水分が足りなくなったりした児童生徒に対して、各学校において飲料水を受け渡す体制づくりに努めた。	
	事業費	○教育相談活動費 6,698,000 円 ○児童生徒検診費 12,807,498 円
成 果	○児童生徒が、安全・安心な学校生活を送ることができた。	
課 題	○スクールカウンセラーの中学校の相談件数が減少している要因が、「心のケアができていない」なのか、「相談にたどりつけない」なのかを多角的に分析する必要がある。 ○社会環境や家庭状況などが複雑に絡み合い多様化する児童生徒の健康課題について、専門家の助言を取り入れるなど適切な対応が求められる。 ○近年の異常気象を鑑み、児童生徒の命を守る熱中症対策が必要となる。	
今後の対応	○児童生徒に対し、各学校における相談体制の窓口に加え、各種関係機関による相談窓口の周知に努めていく。 ○児童生徒の心身の成長を一番近くで継続的に見守る各学校の養護教諭を中心に、教育委員会が一丸となって健康課題への対応に努めていく。	

実績データ

○スクールカウンセラーへの相談件数を年度ごとに集計している。また、令和5年度から毎年9月に実施している「学校と地域に関する意識調査」の設問の1つに「先生や大人に悩みや心配事を相談します」を設定した。



外部評価委員の意見

○スクールカウンセラーの配置や養護教諭の研究会、関係機関との連携強化など、児童生徒の心身の健康を支える体制づくりを評価する。「感染症治癒証明書」の提出方法見直しによる保護者の負担軽減や、熱中症対策としての飲料水確保など、実情に応じた柔軟な対応も大きな成果である。

○中学校におけるスクールカウンセラーの相談件数減少については、ニーズの変化か相談しづらさによるものかを保護者や児童生徒の声も含めて分析・検証し専門職の有効活用を図っていただきたい。児童生徒の課題が複雑・多様化し学校単独での対応が困難な事例が増える中、今後は、医療・福祉等との多機関ネットワークをさらに深化させ、誰もが安心して相談し、心身の健康を守られる体制の一層の充実を期待したい。

○ICTを活用し、児童生徒の心の悩みを早期発見・動機解決につながる取組を期待する。

学校教育課の分野に関する 外部評価委員の意見

- 特別支援教育や不登校支援の取り組みは、幼児期から中学校、そして社会へとつながる「切れ目のない支援」の基盤として高く評価できる一方、他市町の福祉・医療等の関係機関との情報共有のさらなる深化、地域と連携した不登校支援における未接続層へのアクセスなど学校単独で解決困難な事案に対して包括的に対応できるセーフティネットを強固にしたい。
- いじめは、どの子どもにも起こりうるもので、誰もが被害者にも加害者にも、傍観者にもなりうるものであるとの考え方を基本とし、些細な事でもいじめの存在を疑い、学校・教育委員会が積極的に児童生徒に寄り添っていく姿勢をつくり上げる。「いじめをしない、させない、見逃さない」学校を目指してほしい。
- 将来の自分の可能性を見つけるために、学校で勉強している。キャリア教育は「なぜ勉強するのか」を改めて考える機会でもあるので「将来の夢がある」割合が全国平均を下回る現状を悲観しすぎる必要はないが、イベントの実施にとどまらず、日々の授業で「自己の可能性」を実感できる指導法の工夫が求められる。
- 英語に「慣れ親しむ」英語活動では「英語を使うたのしさ、喜び」授業づくりが求められる。一方で、小学校5年生以上では英語が教科となり、「コミュニケーションの基礎」の育成が目標となる。英語をコミュニケーションの手段として「楽しく」運用する過程を通して、確かな学力の育成につながる授業づくりを期待したい。その中で、英語のネイティブスピーカーであるALTの授業での役割は重要であり、「伝わる喜び」を実感できるような指導を期待する。
- 学習環境の改善と避難所機能の強化を両立させた中学校体育館への空調機整備、包括管理制度による維持管理の効率化は評価ができる。資材高騰下で学校施設の計画的な更新が求められるが、児童生徒の命に関わる安全管理は最優先事項である。事故が起かない安全安心な学校づくりを切に願う。
- 本市の学校教育施策は、「一人一人の児童生徒に寄り添う教育環境の構築」と「社会の変化に即応した柔軟な組織運営」の双方において、着実な成果を上げている。一方で、子どもたちを取り巻く環境の複雑化・多様化、人的リソースの制約等に伴い、「質的な転換」と「仕組みの組織化」が求められる。教育委員会および各学校現場が、これまでの確かな成果を基盤としつつ、子どもたちが生涯にわたって「学びの楽しさ」と「安心」を実感できる学校づくりへ向け、不断の取組を展開することを強く期待する。

Ⅱ 生涯学習課

令和7年度の点検及び評価の対象事業については、以下の6項目を対象とした。

項目	点検及び評価項目	点検及び評価の対象とした理由
1	行政ボランティアの有効活用	ボランティア活動の提供により、参加者自身の社会貢献を通じた自己実現と地域への愛着や連帯感を醸成する必要があるため。
2	図書館の多様な利用者の満足度の向上への取組	情報発信の充実や読書環境の整備を通じて、利用者の満足度向上を図る必要があるため。
3	文化施設の機能強化「公共施設の有効活用による学習環境の充実」	青少年の学習意欲に応え、夏休み期間中において空き部屋を開放しているが、更なる学習環境の拡充のため、公共施設の有効活用について検討する必要があるため。
4	歴史・文化資源の保存活用と情報発信	地域の歴史・文化資源の保存・継承を推進するためには情報発信による価値と魅力の周知と共有が重要となるため。
5	社会教育関係団体活動費補助金による活動支援	社会教育の振興を図る目的の補助金について、幅広い団体を同一の制度の枠組みによる効果的な制度への変革が求められているため。
6	有料化に対応したサービスの整備と集客力強化	有料化に伴い対価に見合ったサービスの提供と環境の整備が求められるとともに、新たな来館者の獲得に向けた運営・広報戦略を検討する必要があるため。

令和 7 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	地域ニーズをとらえた学習活動の充実	
点検及び 評価項目	項目 1 行政ボランティアの有効活用	
取組内容	○行政ボランティアの登録者に対して、市事業及び関係団体事業の活動を提供し、地域住民との交流や自身の地域貢献への達成感などに寄与した。 ○登録者の大学生に対しては、市事業及び市職員と関わることで行政運営について理解を深めるとともに職業体験の機会とすることができた。 ○文化・芸術・健康・交流等の行事・イベントにおいて、受付・誘導・会場整理等の補助業務を任せることで円滑に運営できた。	
	事業費	○特定事業費なし
成 果	○従来の高齢者及び一般対象の行政ボランティアと、主に公務員志望等の大学生を対象としたインターン型を創設したことで、コロナ禍前より登録者数が増加し、多くの事業への対応が可能となった。 ○若い世代の登録が増えたことにより、対応可能な業務や事業が広がった。 ○行政ボランティアの大学生を対象として、市職員との座談会等による意見交換の場を設けたことにより、まちづくりに関する意識と地域への愛着を高めることができた。	
課 題	○30代から50代の登録が少ない状況となっている。 ○対象行事・イベントが秋期や年始に集中するため、年間を通じた定期的な活動機会を提供できなかった。 ○市及び関係団体の主催事業という制約があり提案する事業が限られることから、本人の予定とマッチングできず参加機会が少ない登録者がいる。	
今後の 対 応	○大学のキャリアセンター等への働きかけに加え、広報や駅のサイネージ、市公式LINE等を活用し、特定層に偏らない市民の掘り起こしを進める。 ○大きな事業・イベントに限らず、日常的な事業や地域学習イベントの運営補助枠を新設し、年間を通じた活動機会の平準化を図る。 ○登録確認の際に、学校ボランティア等の登録についても登録者に提案する。	

実績データ			
令和7年度行政ボランティア活用実績			
内 容	件数	内 訳 (人数)	
市主催事業	3	宝くじおしゃべり音楽館 12/27(4)、はたちのつどい 1/10(6)、フルート・ピアノコンサート 3/14(7)	
そ の 他	4	きたなごやハートフェス 8/2・3(6)、北なごやパペットフェスタ 8/23・24(13)、市文化祭 11/1・2(10)、市青少年健全育成大会 11/29(7)	

行政ボランティア登録者一覧			
令和7年度		(令和8年3月末現在)	
年齢	人数	年齢	人数
10代	4人	40代	2人
20代	21人	50代	4人
30代	2人	60代以上	13人
		合計	46人

令和2年度			
		(令和3年3月末現在)	
年齢	人数	年齢	人数
10代	0人	40代	0人
20代	1人	50代	1人
30代	0人	60代以上	12人
		合計	14人

外部評価委員の意見

- 大学生を対象としたインターン型を新設し、20代のボランティア増につながっており、様々な事業への対応が可能となっている点は評価できる。無償ボランティアでありながら若年層を引きつけた事業内容の魅力に加え、職員との座談会等を通じてまちづくりへの理解を深める取組は、将来の地域人材育成の観点から意義深い。
- 活動機会がイベント補助に集中し、年間活動数が少ない現状は、登録者の意欲や有効活用という点で課題がある。今後はイベント支援に限定せず、生涯学習講座や地域活動、学校支援活動など日常的な活動機会を拡充し、若者が継続的に活躍・定着できる環境づくりを期待したい。
- 課題として、30～50代の登録が少ないとあるが、現役世代はフルタイムの仕事に加えボランティア活動となると相当の動機づけがないと現実的には難しい。
- ボランティアや事業担当課からの評価、アンケートを活用し、より良い制度となるよう期待する。

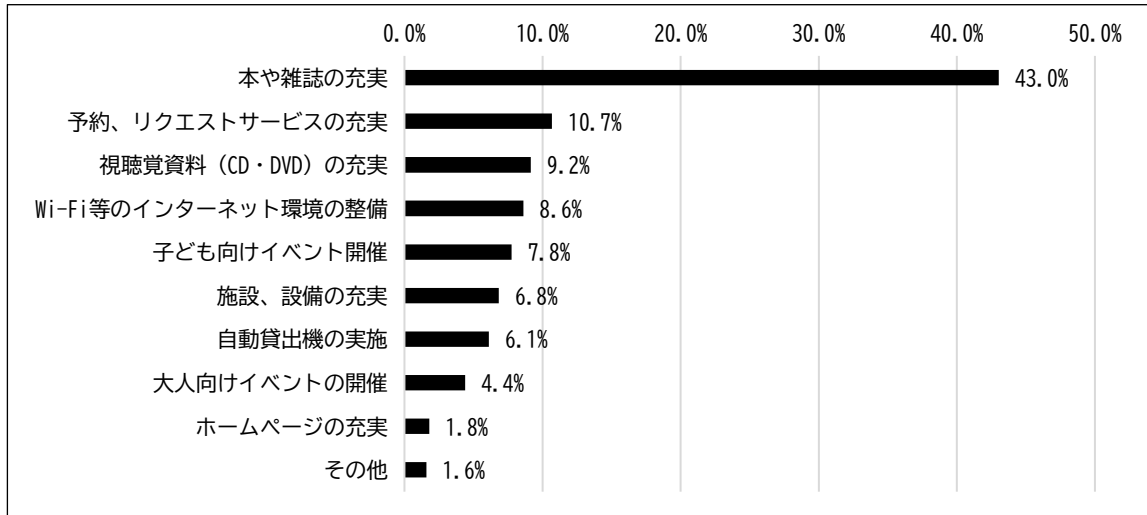
令和 7 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	読書活動の推進	
点検及び 評価項目	項目 2 図書館の多様な利用者の満足度の向上への取組	
取組内容	○利用者の満足度の向上を目指し、令和 7 年 7 月からの 5 年間を計画期間とする「第 2 期北名古屋市図書館サービス計画」を策定した。 ○持込パソコン席の増設や、スマートフォン等から事前予約可能な「座席予約システム」を導入し、多様な利用者の学習環境を整備した。 ○利用者のスマートフォンが、図書館カードとして使用できる「スマホ図書館カード」を導入した。 ○利用者自身で簡単に貸出手続きを行える「セルフ貸出機」を導入した。 ○図書館ホームページのデザイン及び構成を全面的にリニューアルした。 ○館内で自由に資料を運べる利用者用ブックカートを 5 台導入した。	
	事業費	○図書館運営費 69,672,284 円
成 果	○「座席予約システム」の導入により、席を確保するために並ぶ必要がなくなり、いつでも円滑に学習に取り組める環境を整備した。 ○「セルフ貸出機」の導入により、窓口の混雑が緩和されたことに加え、利用者自身が簡単に貸出手続きを行えるようになったことで、利用者のプライバシーが保護されるとともに、職員の業務負担も軽減された。	
課 題	○令和 7 年度に実施した「図書館利用者アンケート調査」の結果から、「本や雑誌の充実」が強く求められているが、近年における書籍の価格高騰の影響により、従来の図書購入予算を維持していても、実際に調達できる図書冊数は年々減少しており、利用者ニーズに対する十分な蔵書数の確保が困難な状況にある。 ○話題になった本の複本の購入のあり方について、現在は予約 20 件につき 1 冊追加というルールで運用しているが、一時的な需要に対応するために、蔵書構成の偏りや保管スペースが不足する問題がある。	
今後の 対 応	○近隣自治体の先行事例を調査し、館内 Wi-Fi 環境の整備及び 24 時間利用可能な電子書籍サービスの導入を研究し、来館型・非来館型双方のサービスを拡充し、利便性の高い読書環境の整備に努める。 ○利用実態や利用者のニーズを把握するため、定期的なアンケート調査を実施し、サービスの向上を図る。	

実績データ

令和7年4月に実施した「図書館利用者アンケート調査」結果の抜粋項目
(アンケート 回答者 842 人)

○今後充実してほしいもの（複数回答可）



外部評価委員の意見

○「図書館サービス計画」に基づく「座席予約システム」・「セルフ貸出機」・「スマホ図書館カード」の導入など、多方面にわたるDX施策は高く評価できる。これらは利便性の向上、職員の業務効率化、若年層の利用促進に直結する大きな成果である。さらに、今後予定されている電子書籍サービスや館内Wi-Fi環境の整備も、来館困難者や若年層の拡大に有効なアプローチとして期待できる。

○館内Wi-Fi環境の整備はアンケート結果からも妥当であるが、24時間利用可能な電子書籍サービスの導入については、優先度の慎重な検討が必要である。限られた予算の中で、「来館型・非来館型双方のサービス拡充」と「図書購入予算の確保」のどちらを優先すべきか精査が必要である。

○アンケートでは「蔵書の充実」が最も強く求められており、書籍価格高騰の中でも、利用データに基づいた効率的かつニーズに即した蔵書構成の工夫が必要である。今後は利便性の評価にとどまらず、貸出冊数や実利用者数、児童書利用率等の指標を用いて、「読書活動の推進」という本質的な目標への貢献度を検証されたい。

○図書館を地域の学習拠点と位置づけ、読み聞かせやビブリオバトル、郷土資料の活用、学校図書館との連携など、市民の読書活動そのものを広げる事業のさらなる充実を期待する。

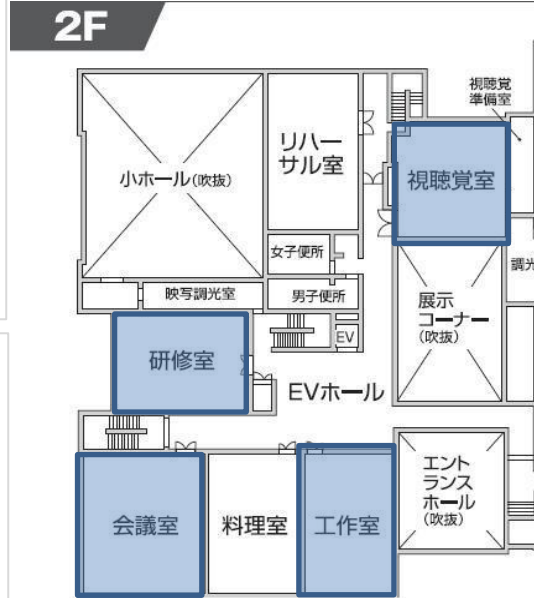
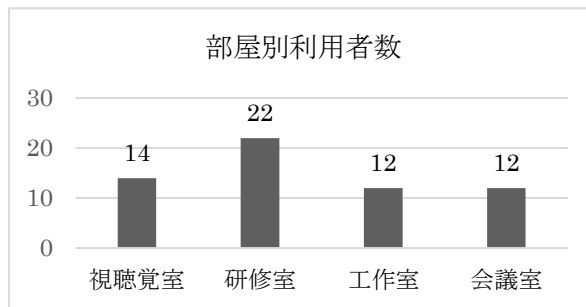
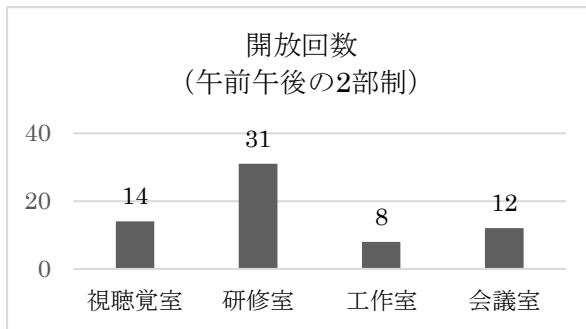
令和 7 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	文化施設の機能強化		
点検及び 評価項目	項目 3 公共施設の有効活用による学習環境の充実		
取組内容	○名古屋芸術大学アーツスクエア（北名古屋市文化勤労会館）の利用の予約がない空き部屋について、夏休み期間（7月19日～8月31日）に学習室として開放した。 ○学習室は、2階「会議室・研修室・工作室・視聴覚室」を対象の部屋とし、午前・午後の二部制とした。 ○学習室の周知については、市公式ホームページに掲載した。		
	<table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>○特定事業費なし</td></tr> </table>	事業費	○特定事業費なし
事業費	○特定事業費なし		
成 果	○名古屋芸術大学アーツスクエア（北名古屋市文化勤労会館）においては、以前から夏休み期間に学習室を開放していたが、令和6年10月に同館の3階に市民活動センター「μ-base（ミューベース）」がオープンした後、青少年の出入りが増えたことから、同センターに入りきれない青少年の学習場所として、そのニーズに対応できた。 ○共有スペースではなく、静かな環境を求める青少年にとって適切な場所を提供することができた。		
課 題	○施設の予約がない空き部屋を活用することから事前の周知が難しい。 ○学習室として開放できない日が生じるため、利用者は予定が立てにくい。		
今後の 対 応	○学習室の周知について、市公式ホームページの情報発信に加え、LINE やデジタルサイネージも活用する。 ○市民活動センター「μ-base（ミューベース）」と連携し、同センターのポータルサイトやInstagramの掲載による多角的な発信につなげる。 ○同センターのイベント時や市内中学校のテスト週間等は、臨時に学習室として開放する。 ○本市は市図書館に学習ができるスペース（サイレントルーム）を常設しているが、地域特性から西地区に同様の場所を求める青少年のニーズがあるため、公共施設の有効活用による学習場所の拡充に努めていく。		

実績データ

令和7年度の学習室利用状況
(7月19日～8月31日)

文化勤労会館で「学習室」として
利用している4部屋



外部評価委員の意見

- 新規コストをかけずに空き部屋を学習室として有効活用し「μ-base」開設後に高まった青少年の学習ニーズや、静かな環境を求める声に臨機応変に対応した点は、効率的な行政運営と若者支援を両立する施策として高く評価する。
- 常設の自習スペースを持つ市図書館から離れた西地区において、学習場所を確保した地域特性への配慮も適切な着眼点である。
- 空き部屋の性質上、事前周知が難しく利用者が予定を立てにくい難点がある。デジタル媒体等を駆使し多角的なリアルタイム発信を工夫したい。
- 夏休み期間に限定せず、市内中学校のテスト週間や受験期等の需要期に応じた臨時的弾力的開放を推進するとともに、他施設との連携による青少年の主体的な学びと交流を育む拠点としてのさらなる充実を期待する。
- 令和7年度の学習室平均利用者数（7月19日～8月31日）において、名古屋芸術大学アートスクエア（北名古屋市文化勤労会館）の活用状況は芳しくない。今後の有効活用に向けた取組を期待したい。

令和 7 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	伝統や文化等の継承
点検及び 評価項目	項目 4 歴史・文化資源の保存活用と情報発信
取組内容	○指定文化財管理補助金を申請のあった国・県・市指定文化財の管理者 19 件に交付した。 ○令和 8 年 1 月 26 日に国指定重要文化財「高田寺本堂」において文化財防火デーに伴う文化財防火訓練を実施した。 ○歴史民俗資料館特別展にあわせて 2 階ロビーの展示を改修し、地域の歴史や文化財を紹介する常設展示スペースとした。
事業費	○歴史的建造物保存事業費 1,486,156 円 ○文化財保護事業費 941,076 円
成 果	○指定文化財管理補助金の交付により各指定文化財の保存及び公開などによる活用の推進を支援することができた。 ○文化財防火訓練に師勝南小学校の児童をはじめ地域住民の参加・協力を得たことで、身近な文化財の価値と魅力を伝え、文化財の保存継承の重要性を考える機会を提供できた。 ○常設展示として地域の歴史や文化財に関する展示スペースを設置したことで、情報発信の充実化、多様化、広域化を図ることができた。
課 題	○指定文化財の一部において、民俗文化財保存会の活動縮小や記念物の樹木の樹勢の減退などが認められており、活動の再開や樹勢の回復が見込めない場合には指定解除を検討する必要がある。 ○歴史・文化資源の価値と魅力を伝えるためには、現地を訪れ、実物に身近に触れることが重要であるため、見学や体験の機会を幅広い世代へ提供するプログラムやイベントの開催を検討する必要がある。
今後の 対 応	○地域に残された文化財を体感して、その価値や魅力を知る機会を提供するため、市制 20 周年事業として市内の文化財建造物を巡る「THE 日本の建築 in 北名古屋市」を開催する。 ○地域の歴史・文化資源への関心と郷土への愛着を高めるため、令和 8 年度は市民や団体と協働して、幅広い世代が参加可能な、地域の災害史に関する講演会を開催する。

実績データ

○指定文化財件数

国指定文化財	2 件（高田寺本堂、木造薬師如来坐像）
県指定文化財	5 件（白山社本殿、木造大黒天立像、絹本著色釈迦三尊図他）
市指定文化財	36 件（能田徳若万歳、木造愛宕神立像、水埜士惇君治水碑他）
国登録有形文化財	6 件（旧加藤家住宅主屋・長屋門・土蔵・離れ・中門・北高塀）

○地域の歴史・文化資源の展示コーナー



遺跡出土資料等展示状況



市内文化財紹介パネルの展示状況

外部評価委員の意見

- 文化財を取り巻く環境は厳しさを増しているため、今後は保存活動への地域住民の参画を促すとともに、担い手団体の育成・支援に重点的に取り組んでいただきたい。
- 文化財の真の価値は現地でこそ理解されるため、現地見学会や学校教育との連携の強化、現地説明板の充実を図る等、文化財を単なる観光資源ではなく「市民の郷土愛や誇りを育む教育資源」として多角的に活用する取組を期待する。
- 指定文化財の課題に対して、今後の見通しと対応についてのより具体的な予測や方向性を提示していただきたい。
- 歴史・文化資源の価値と魅力を伝えるべく、見学や体験の機会を幅広い世代へ提供するプログラムやイベントの開催を期待する。特に、市制20周年事業として市内の文化財建造物を巡る「THE 日本の建築 in 北名古屋市」開催に向けた取組に大いに期待したい。

令和 7 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	文化・芸術活動による豊かな心の育成	
点検及び評価項目	項目 5 社会教育関係団体活動費補助金による活動支援	
取組内容	○北名古屋社会教育関係団体活動費補助金交付要綱に基づき、市文化協会を始め、演劇団体、音楽団体、少年補導委員会、ボーイスカウト、少年少女発明クラブ等 17 の社会教育関係団体を支援対象としている。 ○活動の規模、目的、形態等、多様な団体を一括して同一の制度枠組みにより補助金を交付している。	
	事業費	○社会教育関係団体補助金 4,000,000 円
成 果	○社会教育関係団体の文化芸術、青少年健全育成等の幅広い分野の団体の円滑な運営、社会教育の振興に寄与した。 ○補助金の申請要件として、組織体制の開示や適正な予算書・決算書の提出を義務付けることで、各団体のガバナンスと事業費の透明性の底上げを図った。	
課 題	○補助金を受けている社会教育関係団体の規定は、社会教育に関する活動分野、会則や会計、事務所等の組織体制となっており、この条件を満たす一般団体は多いことから差別化が必要となっている。 ○音楽協会や女性の会等の連合組織と音楽や演劇、青少年関係の単一団体を補助対象としており、規模や形態が異なる団体を同じ要綱で総括的に取り扱っていることから、行政の裁量部分が大きくなっている。 ○補助金額について、事業の内容や、団体の在住・在勤人数等の基準により交付金額を決定しているため、団体によって補助率が大きく異なる状況となっている。	
今後の対応	○文化芸術関係団体への補助金については、単一団体への補助から公益的事業を行う連合組織に対する補助金へ移行し、団体間の補助金の配分、新規団体についても連合組織の中で対応する形を目指す。 ○補助要綱を見直し、新たに「公益的な事業・成果」を記載することで、社会貢献を意識した活動・市全体の文化芸術・社会教育の振興につながる支援を目指す。	

実績データ		
令和7年度社会教育関係団体活動費補助金交付状況		
種類	団体名（規模等）	補助実績（円）
連合	北名古屋市文化協会(23 団体・276 人)	1,850,000
	北名古屋市女性の会(3 支部・82 人)	
演劇	演劇グルッペゆう(13 人)	150,000
	素人村芝居「志賀田座」(21 人)	
	福祉座(19 人)	
音楽 (大人)	北名古屋吹奏楽団(39 人)	378,000
	北名古屋ウインドオーケストラ(33 人)	
	北名古屋シティ管弦楽団(55 人)	
	西春吹奏楽団(38 人)	
	アンダンテ・ウインド・オーケストラ(21 人)	
	コール・キルシェ(43 人)	
音楽 (子供)	師勝少年少女合唱団(26 人)	660,000
	西春少年少女合唱団(38 人)	
青少年 関係	北名古屋市少年少女発明クラブ [*] (169 人)	962,000
	日本ボーイスカウト愛知連盟 北名古屋第1団(63 人)	
	日本ボーイスカウト愛知連盟 北名古屋第2団(44 人)	
	少年補導委員会(14 人)	

外部評価委員の意見

- 団体への継続支援を通じ、市民の学習活動や地域文化の振興に寄与している点を評価する。組織体制の開示や適正な決算書の提出により、各団体のガバナンスと事業透明性の底上げを図った点は有意義である。
- 規模や活動内容の異なる団体を一律の枠組みで取り扱うことで、算定基準が複雑化し、行政の裁量部分が大きい現状は改善すべき課題である。一般団体との差別化を図るためにも、今後は単一団体への個別補助から公益的事業を行う連合組織への補助へシフトし、公平性や透明性が担保された組織内での自律的な配分体制を目指されたい。
- 「社会貢献を意識した活動・市全体の文化芸術・社会教育の振興につながる支援を目指す」とあるが、評価結果をどう捉え、どう生かすのかが今後の課題である。
- 単なる「団体への補助」から地域社会の「未来の担い手への投資」の視点へ制度改革を期待する。

令和 7 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	地域の豊かさの向上		
点検及び評価項目	項目 6 有料化に対応したサービスの整備と集客力強化		
取組内容	○令和 7 年 1 0 月 1 日からの有料化に対応するため、ハード・ソフトの両面での整備を進めた。 ○展示会ごとに関連したテーマでのワークショップやイベントを開催し、来館者満足度の向上と新規来館者の獲得に努めた。 ○新たな試みとして企業連携による企画展「はじまりのアデリア図鑑」を開催し、新規来館者層の開拓を図った。 ○他の博物館の展示会へのコレクションの貸出、講演等による展示協力を行い、コレクションの活用と館の知名度の向上を図った。 ○国際研究事業「コミュニティ博物館における地域回想法ワークショップを活用した高齢者の居場所づくり」(研究代表:大妻女子大学 准教授 中村真里絵)へ参画し、本市の手法・ノウハウを援用してタイ及び台湾の博物館での回想法の定着・普及に向け、事業を進めている。		
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業費</td><td>○歴史民俗資料館運営費 16,635,511 円</td></tr> </table>	事業費	○歴史民俗資料館運営費 16,635,511 円
事業費	○歴史民俗資料館運営費 16,635,511 円		
成 果	○有料化に対応した受付業務マニュアルを作成したことにより、来館者対応をフラットかつ円滑に進めることができた。 ○連携による「食」関連サービスの提供や企業連携による新たなスタイルの展示の提供により、来館者満足度の向上と新規来館者層の獲得につながった。 ○コレクションに基づく展示活動と回想法事業に関わる活動成果の活用と発信により知名度の向上につながった。		
課 題	○有料化以降、来館者数が前年度比で 3 ～ 4 割程度減少している。 ○体験型展示や触ることができる展示への来館者ニーズに対応し、満足度の向上を図るため、展示スペースの改修や再編を検討する必要がある。		
今後の対応	○料金以上の魅力を生むための展示とサービスの充実、効果的な情報発信を継続する。 ○来館者の体験と交流の場づくりとして、市制 2 0 周年記念事業「ツナガル・エンガワ・プロジェクト」を実施する。 ○来館者数の増加だけでなく、展示活動や地域回想法の成果の発信を積極的に進めることで、博物館の社会的価値の向上を目指す。		

実績データ

○有料化前後の入館者数の推移

(人)

年度/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R6	2,649	4,925	4,390	5,273	6,177	4,949	3,635	3,734	1,594	2,756	3,863	4,133
R7	3,016	4,372	3,183	3,698	6,008	4,148	2,667	1,895	1,278	1,681	2,330	2,509

※令和7年10月1日より有料化へ移行。

○有料化以降の展示会関連ワークショップ・イベント等

- ・特別展「ショウワ・ニッポン・大旅行展」R7.10.1-R8.2.8

ワークショップ：「バーチャル・アナログ・トリップ」、「昭和日常博物館見学手形をつくろう」を開催

イベント：「MUSE 弁（ミュゼベン）：みな cafe×昭和日常博物館セレクト」の提供

- ・企画展「はじまりのアデリア図鑑」R8.3.14-5.31

ギャラリートーク：学芸員とアデリアレトロ SNS 担当者により実施

イベント：企画展告知インスタライブ、みな cafe にて企画展コラボメニューの提供

外部評価委員の意見

○企業連携等の従来の枠組みを超えた新規来館者開拓への積極的な挑戦、国際研究事業への参画等による本市の特色ある取組である「地域回想法事業」の国内外への成果発信は高く評価できる。

○有料化以降の入館者数減少への対策は課題であり、展示内容や広報手法を含めて検討する必要がある。

○来館者数だけでなく、満足度やリピーター率等多面的な指標を用いて博物館の社会的価値を測る必要がある。

○単なる展示施設ではなく「回想法を軸とした地域福祉・生涯学習の拠点」という独自の存在意義を有しているため、この強みをさらに磨いて発信し、地域の豊かさの向上へとつながる取組を期待する。

○「有料化以降、来館者数が前年度比で3～4割程度減少」とあるが、有料化について、来館者からは否定的な声はないようである。今後、有料化に見合う魅力的な企画・運営が求められている。

生涯学習課の分野に関する 外部評価委員の意見

- 本市の生涯学習・文化振興施策は、デジタル技術の導入や外部連携による市民の利便性・参画機会の向上において確かな成果を上げている。
- 「座席予約システム」・「セルフ貸出機」・「スマホ図書館カード」等図書館におけるICTの活用による利用者のニーズに対応する取組は大変評価できる。
- 文化施設の活用、文化財保護、資料館の歴史資料の活用等、予算が少ない中で、知恵を絞り、創意工夫して事業展開されている。
- 主要な成果として、行政ボランティアへの「インターン型」導入による若年層の劇的な増加、住民・児童が参画した文化財防火訓練などは、地域活力とシビックプライドの醸成に大きく寄与している。また、図書館の各種DX施策による利便性と業務効率化の両立、博物館の企業連携や国際研究に参画する「地域回想法事業」の推進など、従来の枠組みを超えた質の高い発信力は国内外で高く評価できる。
- 今後の課題・提言として、世代の偏りや有料化・資材高騰、リソースの制約に対応するため、以下の持続可能な仕組みへの再構築（リデザイン）が急務である。
 - 1 部局横断や企業連携等による活動領域の拡充と現役層の参画
 - 2 施設の来館者数だけでなく活動人数やリピーター率、満足度等多面的指標による効果検証の仕組みの構築
 - 3 文化財を郷土愛を育む教育資源としての活用、補助金の基準明確化等による未来の担い手への「投資」への転換
- 今ある文化財や資料館の歴史資料が未来にも継承されるよう、その価値や魅力を周知し、学習教材、観光資源として生かしていただきたい。
- デジタルと紙の魅力を融合し、市民が一生涯学びつなげる協働のまちづくりを期待する。

Ⅲ スポーツ課

令和7年度の点検及び評価の対象事業については、以下の4項目を対象とした。

項目	点検及び評価項目	点検及び評価の対象とした理由
1	子どものスポーツ推進事業	子どもの体力低下を解消するため、幼児や小学校低学年児などの年齢層をターゲットにした運動機会を提供していく必要があるため。
2	ふれあいスポーツクラブ推進事業	子どもから高齢者までの幅広い世代が、日常的に多様なスポーツに楽しめ、地域とつながる環境を充実していく必要があるため。
3	スポーツ推進委員の育成事業	市民がスポーツに親しむ環境づくりを進めるため、スポーツ推進委員の活躍を推進する必要があるため。
4	小学校における放課後の校庭開放事業	子どもたちの運動や遊びを促進するための環境づくりとして、公共施設の有効活用を図る必要があるため。

令和 7 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	子どものスポーツ活動の充実		
点検及び評価項目	項目 1 子どものスポーツ推進事業		
取組内容	○子どもたちが、基礎的運動能力である「走る」・「跳ぶ」・「投げる」の動作を中心とした運動遊びとして、誰もが楽しめるスポーツイベント「スポーツであ〜そぼ！」を総合体育館で開催した。 ○本イベントは4回目の開催となるが、「スポーツ推進委員会・レクリエーション協会・ふれあいスポーツクラブ・スポーツ協会・名古屋芸術大学」の協力により、運動が苦手な幼児や児童でも友達とゲーム感覚で楽しみながら身体を動かすことができる内容を企画した。 ○イベント当日の運営は、名古屋芸術大学や名古屋柳城女子大学の学生を始め、多くのボランティアの協力を得て行った。 ○イベント告知については、趣向を凝らした動画やチラシを活用し、広く市民の参加を募った。 ○障害を持った方でも参加できるようイベントにバリアフリー要素を加えた。		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業費</td><td>子どもスポーツ推進事業費 326,081 円</td></tr> </table>	事業費	子どもスポーツ推進事業費 326,081 円
事業費	子どもスポーツ推進事業費 326,081 円		
成 果	○対象年齢を5歳から小学生までとし、募集定員を300人としたところ、454人の申込があった。 ○イベント当日は、幼児・児童234人の参加があり、参加者アンケートの結果においては、9割以上が「次回も参加したい」との回答であった。 ○イベント当日の運営スタッフとして149人のボランティアの協力を得て、事故等が生じることなく、安全に実施することができた。		
課 題	○悪天候や感染症の流行などにより、イベント当日のキャンセルがあり、毎年約2割ほど参加者が減ってしまう。 ○運営スタッフはボランティアとして活動しているが、毎年テーマを変えて、参加者のためにイベントの充実を図ろうと試行錯誤をするがあまり、企画立案や準備に多大な時間を要している。		
今後の対応	○4年目となりリピーターも増えていることから、募集定員の拡充を求める声が多いが、安全面を第一に考慮し検討していく。 ○イベント内容の企画立案や資材等の製作に労力を要することから、5年程度の周期でテーマを固定し、パッケージ化した事業展開を検討する。		

実績データ

○年齢別申込者

(人)

年度	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	保護者	合計
令和 4 年度	31	27	32	23	26	23	24	3	87	276
令和 5 年度	40	36	50	52	51	51	21	22	127	450
令和 6 年度	46	65	38	63	49	25	36	8	130	460
令和 7 年度	42	57	59	62	51	49	16	7	111	454

※保護者の数は、8 歳未満の参加者の同伴者数を示す。

○参加者の声（アンケート結果抽出・保護者含む）

- ・毎年テーマが変わるのが楽しみ。特にオープニングとエンディングが良いです。
- ・思っていた以上に企画がしっかりとっていて驚きました。
- ・自分も運営ボランティアとして参加したいくらい楽しかったです。
- ・低学年と高学年で怖さのレベルを変えてほしいです。
- ・並ぶ機会が多く時間も足りないので、並ばない工夫をして欲しいです。

外部評価委員の意見

○スポーツであ～そぼ！事業は、運動の苦手な子や障害のある子も巻き込んだ内容であり、共生社会の実現の観点から意義深い。

○定員超過により抽選漏れが 150 人余りも出たのは、機会を保障するという点で課題である。実施方法や開催回数、あるいは今回外れた人を次回に優先するなどの工夫を求めたい。また、イベント当日に毎年 2 割ほどのキャンセル減があるなら、キャンセル分を見込んで、定員を 2 割増しとしておくのはどうか。

○本事業は競技力向上ではなく、身体を動かす楽しさを体験し、生涯スポーツに親しむ基礎を育む取組である。今後は参加機会の拡充と持続可能な運営体制の構築という双方の観点から、さらなる充実を期待する。

○参加者アンケートの結果で、9 割以上が次回も参加を希望している。「毎年テーマが変わるのが楽しみ。特にオープニングとエンディングが良いです」「思っていた以上に企画がしっかりとっていて驚きました」とあるように、企画運営の質の高さがうかがわれる。

○運営スタッフの負担軽減と事業の継続性を確保するため、運営体制の効率化や人材育成を計画的に進める必要がある。その意味でも、5 年程度の周期でパッケージ化した事業展開は、企画運営の効率化にもなり妥当である。

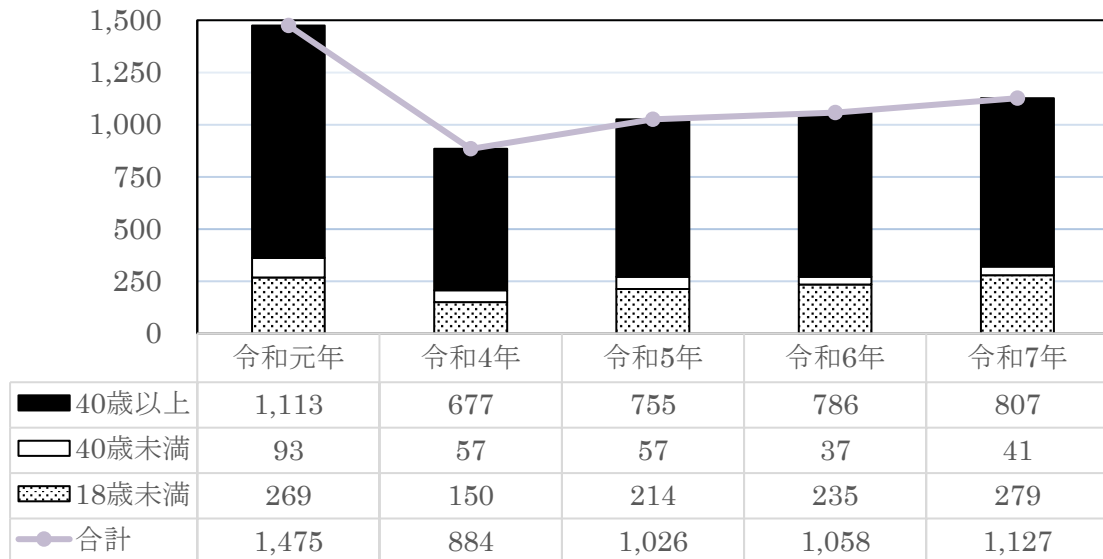
令和 7 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	スポーツに関わる機会の創出		
点検及び 評価項目	項目 2 ふれあいスポーツクラブ推進事業		
取組内容	○市民の健康増進、スポーツを通じた市民相互のふれあい、地域と密接した市民の居場所づくりを目的とした「総合型地域スポーツクラブ」である本市の 6 つのスポーツクラブ（鴨田・西春・白木・五条・栗島・東）の活動を支援した。		
	<table border="1"> <tr> <td>事業費</td><td>スポーツクラブ推進事業費 4,800,000 円</td></tr> </table>	事業費	スポーツクラブ推進事業費 4,800,000 円
事業費	スポーツクラブ推進事業費 4,800,000 円		
成 果	○ 6 スポーツクラブの会員数が、新型コロナウイルスの影響による活動中止を経て、活動再開後に約半数に激減したが、その後、増加傾向にある。 ○ 6 スポーツクラブの常時活動として、全 8 5 種の教室が年間で 3, 0 3 5 回開催され、延べ 3 5, 2 9 1 人の市民が参加した。 ○ 各スポーツクラブの会員の誰もが参加ができる 4 種（ボウリング、初めて・始めてエアロ、楊名時健康太極拳、ジュニア卓球）の教室が年間で 1 5 4 回開催され、延べ 4, 9 5 7 人の市民が参加した。 ○ 会員以外も参加できる 6 スポーツクラブが開催するイベント・スポーツ大会に、1, 1 6 7 人の市民が参加した。 ○ 子どもを対象とした魅力的な行事を企画したこともあり、子どもの会員数がコロナ禍前よりも増加した。 ○ 各スポーツクラブが、自治会で開催される祭りや餅つき大会などのお手伝いとして参加し、地域の活性化に寄与した。		
課 題	○ 近年の会員数の推移を見ると増加傾向にあるものの、4 0 歳未満の大人の会員数が少ないため、体力的にも活動の中心的な役割を担うことができる子育て世代の年齢層の増員を狙った取組が求められる。		
今後の 対 応	○ 子どもの会員数を減らすことのないよう、子どものワクワク感やニーズに対応する取組を継続的に実施できるよう支援する。 ○ 子どもの会員数が増加傾向にあることから、その親も一緒に楽しめる親子教室などの新たな企画を促進する。		

実績データ

○全体の7割を占める40歳以上の会員が、自らの健康増進を図りながら250人以上の子どもたちの活動を支える仕組みとなっている。

ふれあいスポーツクラブ会員数全体推移（人）



外部評価委員の意見

○6クラブで年間3,000回超の教室を開催し延べ35,000人以上が参加した実績は、市民の日常的なスポーツ活動の機会として高く評価できる。

○子どもの会員数がコロナ禍前を上回る回復を見せている点や、地域行事への協力等を通じて「市民の居場所・地域づくり」に寄与する総合型地域スポーツクラブならではの特色を発揮している点も大きな魅力である。

○40歳未満の成人会員の少なさは継続的な課題である。働き方改革が求められる中、子育て世代や働く世代のライフスタイルに合わせた企画、親子参加型プログラムの拡充、簡単に情報を獲得できるデジタル広報等の情報発信等の工夫が求められる。

○子どもたちの活況を次へと繋げ、市民の健康づくりと地域コミュニティ形成の両面において、幅広い世代が継続的に参画できる持続可能な地域スポーツの推進を期待する。

○全体の7割を占める40歳以上の会員が、自らの健康増進を図りながら250人以上の子どもたちの活動を支える現状だが、これで大きな支障がなければ問題はない。今後も会員と子どもたちにとって有益な活動を期待する。

令和 7 年度教育委員会点検及び評価書

重点目標	スポーツ環境の構築、人材の育成	
点検及び 評価項目	項目 3 スポーツ推進委員の育成事業	
取組内容	○スポーツ推進委員 26 人が、市のスポーツ振興に向けて協議するため、毎月第 2 木曜日に定例会を開催した。 ○市または各種団体が実施するスポーツ行事へ積極的に参加し、実技の指導や事業の開催を支援した。 ○市民の健康増進や相互交流を深めるイベントとして、チーム対抗 75 分耐久障害物リレー「きたなごや 4500 秒」を総合運動広場グラウンドで開催した。 ○チーム対抗 75 分耐久障害物リレー「きたなごや 4500 秒」の開催に向けて、スポーツ推進委員会において検討委員会を立ち上げ、7 名の検討委員が計 11 回の打合せにより、令和 7 年度の開催に向けて議論を重ねた。	
	事業費	スポーツ推進委員報酬 1,014,000 円
成 果	○定例会における新たな取組として、テーマを決めグループワークなどに取り組んだことにより、委員同士のコミュニケーションの向上や今後のスポーツ推進委員の活動について主体的に話し合うことができた。 ○令和 6 年度のチーム対抗 90 分耐久障害物リレーは運営側の負担が非常に大きかった反省を生かし、令和 7 年度は運営側の負担を減らしつつも、イベントの質は落とさず、持続可能なイベントに近づけることができた。	
課 題	○委員の約 7 割が 60 歳以上であるため、若い人材の発掘が求められる。	
今後の 対 応	○スポーツ推進員の新たな人材として、スポーツの経験者や各団体の代表者だけでなく、教育関係者など市のスポーツ振興に助言できる人材など、多方面に相応しい人材を幅広い観点から求めていく。 ○スポーツ推進員の人材不足は、市民の認知度や活動の評価度が低いことも要因として捉えられることから、市民の興味や関心を高められるような内容に取り組んでいく。	

実績データ

○スポーツ推進委員の年齢別構成

(人)

年 度	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上	合 計
令和 4 年度	2	—	2	11	6	6	27
令和 5 年度	2	—	1	9	7	7	26
令和 6 年度	1	—	1	9	8	8	27
令和 7 年度	1	—	—	7	10	8	26

○スポーツ推進委員の活動状況



地域への出張講座の開催



イベントの企画・運営

外部評価委員の意見

○地域スポーツ振興の中核を担うスポーツ推進委員の貢献を高く評価したい。定例会へのグループワーク導入によるコミュニケーションの向上や、「きたなごや4500秒」運営における負担軽減と質の維持の両立は大きな成果である。

○60歳以上が約7割を占める委員の高齢化は組織の持続性における深刻な課題である。今後は、多様化する市民ニーズに対応するため、若年層や子育て世代の参画を促すとともに、スポーツ経験の有無を問わず多彩な知見を持つ市民を広く登用したい。併せて、委員の活動や社会的意義の情報発信を通じて市民の関心を高め、未来へ繋がる持続可能な組織の構築を期待する。

○スポーツ推進員として、市のスポーツ振興に助言できる学識経験者などの新たな人材を求めているのは興味深い。今後に期待する。

○スポーツ推進員の人材不足は、市民の認知度や活動の評価度が低いことも要因としている。ならば、市民の興味や関心を高められるような内容に取り組むことに加え、今後のスポーツ推進委員の役割や必要性について検討するべき時ではないだろうか。

令和 7 年度教育委員会点検及び評価書

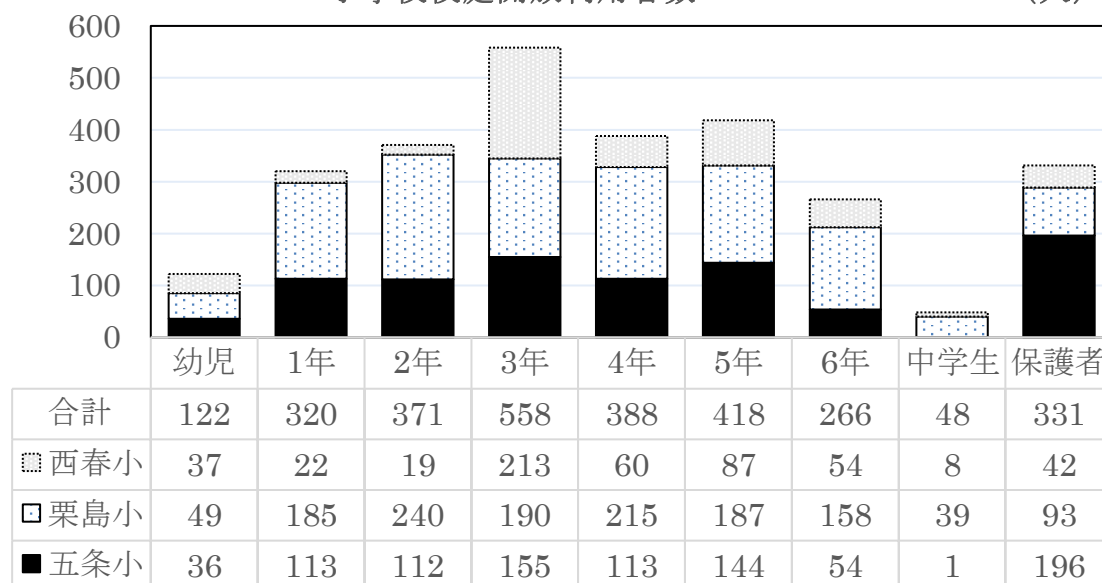
重点目標	スポーツ施設の環境整備と学校体育施設の有効活用	
点検及び 評価項目	項目 4 小学校における放課後の校庭開放事業	
取組内容	○子どもたちの運動機会を創出するため、令和 6 年度の栗島小学校における校庭開放の実証事業を経て、令和 7 年度は、西春小・五条小・栗島小学校の 3 校において、月・木曜日に放課後の校庭を開放した。 ○校庭開放におけるトラブル等の対応のため、開放した小学校 3 校の児童クラブを管理運営する N P O 法人に「見守り業務」を委託した。 ○校庭開放の実施にあたり、児童の保護者へ事業目的やルール等について周知を図った。	
	事業費	○校庭開放管理業務 417,992 円
成 果	○3 校合計で、6 2 日（西春小 2 2 日、五条小 2 0 日、栗島小 2 0 日）実施し、延べ 2, 8 2 2 人の利用があった。 ○利用した児童は、サッカー、ドッジボール、バレーボールなど、児童遊園では禁止されている球技などを通して身体を動かすことができた。 ○学校施設であるものの、何かトラブルが生じた場合には自己責任で解決するという意識が醸成されつつあり、ケガなどが問題に発展することがなかった。	
課 題	○自由開放により設備の破損や危険物の残置など、子どもの安全面に支障をきたす可能性がある。 ○放課後の校庭開放を持続可能な取組にしていくためには、「見守る者」を置かない方法での実施が求められる。 ○校庭開放の実施日の判断は学校に委ねており、天候や学校行事により開放しない日もあるため、暑さ指数（W B G T）の管理についても学校との連携が必要となる。	
今後の 対 応	○全小学校において「見守る者」を配置しない方法を実証事業として展開する。 ○校庭開放など学校の多機能化を進めることで、地域に点在する運動広場を廃止し、公共施設の適正化へとつなげていく。 ○将来的には、未就学児から高齢者までが校庭を利用するようになり、学校を核として学校施設を活用した多世代による地域交流につなげ、子どもの成長と地域づくりを進めていく。	

実績データ

○1日あたりの平均利用者は、1校あたり45.5人。

小学校校庭開放利用者数

(人)



外部評価委員の意見

○令和6年度の実証を経て令和7年度には小学校3校へ拡大し、延べ2,822人の利用を記録した点は児童ニーズの高さを示している。

○公園等では制限されがちな球技環境を提供したことは体力向上に有効であり、関係者の協力により無事故で運営できた点は成果である。

○今後の全小学校への展開と継続実施に向けては、見守りの有無や安全管理のあり方について検討が必要である。特に熱中症対策や緊急時対応は、学校との緊密な連携のもとで適切な体制を構築したい。

○安全管理に十分配慮しつつ、地域住民の参画や学校施設の有効活用を視野に入れ、単なる校庭開放から「地域全体で子どもの成長を支え、地域交流を推進する仕組み」へと発展していく取組を期待する。

○放課後の校庭開放を持続可能な取組にしていくために、「見守る者」を配置しない方法を実証事業として展開するのは一理ある。

○校庭開放をする場合、誰もが自由に校庭を使うという状況で、安全かつ適切に使用するだけでなく、使用前と変わらないコンディションに保てるかどうかの問題となる。引き続き、子どもの教育施設の安全・安心を第一に、教育活動に支障をきたさないよう校庭開放事業を進めてほしい。

スポーツ課の分野に関する 外部評価委員の意見

- 本市のスポーツ・子ども関連施策は、多様な連携による機会創出と、高い市民ニーズに応える安全な環境確保において確かな成果を上げている。
- 「スポーツであ～そぼ！」事業では、障害の有無等に関わらず包括するプログラムで共生社会の実現に寄与し、高い満足度を記録した。今後は、定員超過への対応として、安全性を担保しつつ開催回数等の工夫で参加機会を拡充するとともに、スタッフの負担軽減に向けた人材育成を進めたい。
- 放課後の校庭開放事業では、制限されがちな球技環境を提供して児童の体力向上を支え、関係者の協力のもと無事故での段階的拡大を達成している。今後は、全小学校への展開に向け、熱中症や緊急時対応など学校との連携体制を早期に構築し、地域全体で子どもの成長を支える仕組みへと発展させたい。
- 「ふれあいスポーツクラブ」の延べ35,000人を超える確かな活動実績や、地域スポーツの中核を担う「スポーツ推進委員」による主体的・組織的な活性化、イベント運営の効率化も極めて有意義である。今後は、クラブ会員や推進委員の高齢化・世代の偏りに対し、親子プログラムの拡充やデジタル広報の工夫、経験を問わない多彩な人材の登用により、組織の持続性を確保したい。
- 子どもたちが生涯スポーツに親しむ基礎と、持続可能な地域コミュニティが両立するまちづくりの展開を強く期待する。
- 生涯にわたってスポーツに親しみ、心身共に健康で豊かな生活を実現するために、スポーツ関係事業が実施されていると考える。市民の健康増進や相互交流を深めるイベントとして、子どもたちが、基礎的運動能力である「走る」・「跳ぶ」・「投げる」の動作を中心とした運動遊びとして、誰もが楽しめるスポーツイベント「スポーツであ～そぼ！」、チーム対抗75分耐久障害物リレー「きたなごや4500秒」は、まさにそのための事業である。スポーツ事業のねらいに即して、見直し・改善・改革を行っていただきたい。